

総務常任委員会

開催日	令和7年9月10日
時間	午前9時30分～午後2時17分
場所	仮設議事堂（清須市五条川防災センター）
出席議員	岡山克彦、小崎進一、成田義之、久野茂、飛永勝次、 齊藤紗綾香、伊藤奈美
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 岩田副市長 岡田企画部長兼人事秘書課長 林総務部長 飯田危機管理部長 辻監査委員事務局長 服部総務部次長兼財政課長 所総務部次長兼財産管理課長 舟橋危機管理部次長兼危機管理課長 神野企画政策課長 沢田企業誘致課長 杉原総務課長 酒井税務課長 犬飼収納課長 平野会計課長 木全監査課長 渡邊（容）人事秘書課課長補佐 渡邊（一）人事秘書課課長補佐兼係長 山内（裕）企画政策課課長補佐兼係長 三宅企業誘致課課長補佐兼係長 石附財政課課長補佐兼係長 清水財政課課長補佐兼係長 杉野森財産管理課課長補佐兼係長 山下財産管理課課長補佐兼係長 川村税務課課長補佐兼係長 高山収納課課長補佐 石黒収納課課長補佐兼係長 炭竈危機管理課課長補佐兼係長 石黒会計課課長補佐 近藤監査課課長補佐兼係長 秋山企画政策課副主幹 横幕人事秘書課係長 岩田企画政策課係長 山内（香）企画政策課係長 渡邊（祐）総務課係長 成瀬総務課係長 竹嶋税務課係長
関係職員	後藤議会事務局長 鹿島議会事務局次長兼議事調査課長 岡田議事調査課課長補佐兼総務係長、速水議事調査課主査
議案又は協議事項	1. 総務常任委員会付託事件
備考	傍聴者 1名

(時に午前9時30分 開会)

総務常任委員会委員長 (岡山克彦君)

ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

去る9月8日の本会議において、総務常任委員会に付託された事件について審査を行います。

総務常任委員会の所管は、企画部、総務部、危機管理部、会計課、監査委員及び他の常任委員会の所管に属さない事項としての議事調査課です。

日程といたしましては、最初に企画部、会計課、監査委員及び議事調査課所管分についての審査を行った後、総務部及び危機管理部所管分について審査を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

総務常任委員会委員長 (岡山克彦君)

御異議なしと認め、先ほど申したとおり進めさせていただきます。

この後、審査を行うわけですが、質疑者あるいは答弁者は、必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから、質疑あるいは答弁を行っていただくようお願いいたします。

また、各委員の質疑におかれましては、簡明で議題の範囲を超えない発言となるように心がけていただき、御自身や他の委員の質疑が終了した後、関連質問を行う場合は、その旨を宣言し、内容が逸脱しないようにしてください。

なお、発言が明白な錯誤、趣旨不明瞭、不適切と判断した場合は、委員長において議事整理を行う場合もありますので、御承知おきください。

最初に、認定第1号「令和6年度清須市一般会計決算認定について」企画部、会計課、監査委員及び議事調査課所管分を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

神野企画政策課長。

企画政策課長 (神野満裕君)

企画政策課長、神野です。

認定第1号について、企画部及び会計課所管分の歳入を一括して御説明します。

タブレットのmoreNOTEの設定を1画面表示にいただき、令和6年度清須市歳入歳出決算書の24、25ページをお願いします。

上段の15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、予算現額11億7,28

0万1,040円、収入済額9億6,157万2,000円、収入未済額263万円、1節総務管理費補助金のうち、所管分として備考欄1行目、デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）から3行目、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金までと一番下、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（繰越事業費充当財源）です。

つぎに、30、31ページをお願いします。

中段の16款県支出金、3項県委託金、1目総務費委託金、予算現額1億3,719万6,000円、収入済額1億4,438万332円、1節総務管理費委託金と三つ下の4節統計調査費委託金のうち、所管分として備考欄3行目、統計調査員確保対策事業委託金から一番下、農林業センサス調査事務市町村交付金までです。

つぎに、32、33ページをお願いします。

上段の17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、予算現額1,341万1,000円、収入済額1,531万8,007円、1節利子及び配当金のうち、所管分として備考欄1行目、財政調整基金利子から下から2行目、地域振興基金利子までです。

同じく中段の18款寄附金、1項寄附金、2目ふるさと寄附金、予算現額3億3,200万円、収入済額3億2,936万5,110円、1節ふるさと寄附金と2節企業版ふるさと納税寄附金です。

つぎに、34、35ページをお願いします。

中段の21款諸収入、2項市預金利子、1目市預金利子、予算現額8万5,000円、収入済額199万1,899円、1節預金利子です。

つぎに、36、37ページをお願いします。

上段の5項雑入、2目雑入、予算現額8億4,797万157円、収入済額7億2,168万331円、収入未済額6,610万8,620円、2節総務費雑入のうち、所管分として備考欄1行目、生命保険等事務手数料から14行目、市制20周年職員等啓発協力金までと下から3行目、県証紙売りさばき手数料です。

つぎに、38、39ページをお願いします。

8節消防費雑入のうち、所管分として備考欄1行目、水場川排水機場職員派遣費負担金です。

歳入は、以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

岡田企画部長兼人事秘書課長。

企画部長兼人事秘書課長（岡田善紀君）

企画部長、岡田です。

私からは、議会事務局、人事秘書課所管の歳出について説明をさせていただきます。

42ページ、43ページをお願いいたします。

1款議会費、1項議会費、1目議会費、予算現額2億3,433万4,000円、支出済額2億3,078万9,754円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

続きまして、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額7億7,144万7,000円、支出済額7億4,487万1,576円、1節報酬から13節使用料及び賃借料、そして、次の44ページ、45ページを御覧いただきまして、一番上の段、18節負担金、補助及び交付金までです。

改めて42ページ、43ページにお戻りいただきまして、右側の備考欄のうち、職員人件費、秘書費、表彰費及び人事管理費が人事秘書課の所管です。

つぎに、44ページ、45ページをお願いいたします。

2目文書広報費、予算現額4,146万5,000円、支出済額4,048万4,880円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。右側の備考欄のうち、広報広聴費が人事秘書課の所管です。

以上で、議会事務局、人事秘書課所管分の説明を終わります。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

平野会計課長。

会計課長（平野嘉也君）

会計課長、平野です。

会計課所管分について説明させていただきます。

同じく44、45ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費、予算現額3,319万4,000円、支出済額3,112万8,246円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

以上で、会計課所管分の説明を終わります。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

沢田企業誘致課長。

企業誘致課長（沢田茂君）

企業誘致課長、沢田です。

企画政策課及び企業誘致課所管分について御説明いたします。

46、47ページをお願いします。

中段の2款総務費、1項総務管理費、6目企画費です。予算現額3億422万3,000円、支出済額2億8,055万2,480円、1節報酬から22節償還金、利子及び割引料までです。

その下、7目電算管理費です。予算現額4億7,788万8,000円、支出済額4億5,720万4,372円、8節旅費から、48、49ページをお願いします。

18節負担金、補助及び交付金までです。46、47ページにお戻りいただきまして、繰越明許費1,089万円は、春日新橋西土地区画整理事業本換地対応業務において、住基上の住所を更新するために必要となる法務局からの土地所在地データの提供が当初の見込みよりも遅延したため繰り越しするものです。右側の備考欄のうち、電算管理費、情報化推進費及び行政デジタル化推進費のうち、行政デジタル化推進費、48、49ページをお願いします。

繰越明許費繰越事業が企画政策課の所管です。

つぎに、52、53ページをお願いします。

中段下、5項統計調査費、1目統計調査総務費です。予算現額9万円、支出済額7万8,110円、10節需用費から18節負担金、補助及び交付金までです。

同じく、2目指定統計費です。予算現額414万9,000円、支出済額212万143円、11節報酬から、54、55ページをお願いします。

13節使用料及び賃借料までです。

以上で、企画政策課及び企業誘致課所管分の説明を終わります。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

木全監査課長。

監査課長（木全信行君）

監査委員事務局監査課、木全です。

監査委員事務局分について御説明いたします。

同じく54、55ページをお願いいたします。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費、予算現額3,563万8,000円、支出済額3,522万9,694円で、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

以上が、企画部始め関係所管分の歳入歳出決算書の説明です。

御審査のほどよろしく願いいたします。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑については、ページごとに行います。

はじめに、24、25ページ、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

ないようですので、30ページ、31ページ、質疑のある方、挙手お願いします。

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

32、33ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

34、35ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

36、37ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

38、39ページ、質疑のある方ありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

これで一応、歳入のほうは終わります。

これから歳出に入ります。

42、43ページ、質疑のある方、挙手をお願いします。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

44、45ページ、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

総務常任委員会委員長 (岡山克彦君)

46、47ページ。

久野委員。

久野茂委員

コミュニティバスについて伺います。

確か4路線あるはずなんで、何か先月200万人突破したとお聞きしたんですが、新しく停留場をつくる、設置をお願いした場合、どういうルートで最終決定されるか、お願いいたします。

総務常任委員会委員長 (岡山克彦君)

神野企画政策課長。

企画政策課長 (神野満裕君)

企画政策課長、神野です。

ルート・ダイヤ改正につきましては、現在、令和9年度に行う予定をしております、それまでに御要望のあった箇所ですとかアンケート調査等で出てきた箇所などについては、地域公共交通会議において諮って、その上で決定をしていきたいと考えております。

以上です。

総務常任委員会委員長 (岡山克彦君)

久野委員。

久野茂委員

次回は令和9年度ですか、会議が行われるのが。その間は、行われていないのですか。

総務常任委員会委員長 (岡山克彦君)

神野企画政策課長。

企画政策課長 (神野満裕君)

令和4年の10月に改正を行っております、次回の予定が令和9年を行う予定としております。

総務常任委員会委員長 (岡山克彦君)

久野委員。

久野茂委員

間が5年も空くのですけど、今までもそのようにやってみえるのですか。その交通会議か何か

は。5年に一遍しか行わないの。今言われた会議か何かというのは、毎年やってみえるのですか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

神野企画政策課長。

企画政策課長（神野満裕君）

地域公共交通会議は毎年度3回から4回開催しておりまして、その中で様々な議題について検討しているところでございます。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

久野委員。

久野茂委員

くどういようですけど、今5年ごとに何かルート改正云々言われましたよね。それで、交通会議は年に3回、それは何を検討してみえるのですか。5年に一遍のルート改正で、年に3回ですか交通会議、5年に一遍ちょっと長いような気がするのですけど。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

神野企画政策課長。

企画政策課長（神野満裕君）

公共交通会議につきましては、毎年度その年の利用状況であったりですとか利用者数、ほかには収支率等、会議のほうでは議題として諮っております。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

久野委員。

久野茂委員

では、もし最短今お願いした場合に、ルート改正云々は次の会議、次の5年後からにしか決定されないということですか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

神野企画政策課長。

企画政策課長（神野満裕君）

現時点では、利用者ニーズ調査であったり市民アンケート調査を来年行う予定でありまして、その結果を踏まえて、令和9年度に向けて改正を進めていくという準備を進めているところござ

ざいます。

久野茂委員

いいです。ありがとうございます。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

成田委員。

成田義之委員

ちょっと企業誘致課の沢田さん、この前も全員協議会で説明がありましたけど、恐縮ですけど、ちょっと付け加えてお聞きしたいんですけども、矢作建設が今開発をやってますよね。これに対しての見通しってというのは、どういうものですか。永久的に矢作建設との契約はずっと未来永劫続くわけですか。それとも、ある時点で見直しをされるべきなのか、その辺ちょっと教えてください。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

沢田企業誘致課長。

企業誘致課長（沢田茂君）

今現在の予定といたしましては、全員協議会のところでもお伝えはさせていただいているところでございますが、一応この秋頃、今正に秋なんですけども、秋頃をめどに地権者の合意形成を図っていきたいという予定であります。

ただ一方で、根強い反対者の方もいらっしゃるの確かです。そんなことを踏まえまして、今現在の予定といたしましては、まずは理解をいただけてない地権者の方々も含めて、今月21日に、市が主催して地権者を集めまして、まず地権者の皆様方の意見交換をしようと考えております。正に今終盤ですので、このまま事業が破綻してしまったらどうなるのだろうかとか、そういった現実的なところをしっかりと伝えまして取り組んでいきたいなというふうに考えております。

さらに、矢作建設の動向といたしましては、この秋口でまとまらなかったから即撤退するというような話は今のところ聞いておりません。引き続き鋭意頑張っていきたいという意向であるというのは、確認しております。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

成田委員。

成田義之委員

そうすると、実際矢作建設が手を引かない限り、反対者がいる以上は、ズルズルと引き延ばしにされるということで解釈したらいいですか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

沢田企業誘致課長。

企業誘致課長（沢田茂君）

私どもが引き伸ばしているという認識はないのですが、矢作建設のほうといたしましては、かれこれもう4年、実質的には4年近く民間の費用を投じて身銭を切ってやっている現状がございます。

一方、懸念されてるのは、これは民間開発事業者の担当者の意見ですが、我々としてはしっかりやっていきたい。ただ、会社組織ですので、いつまでも身銭を切って資金投下できないという現実もありますので、役員会の中で、これ以上やるとなれば撤退することもあり得るのではないかというふうには聞いております。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

成田委員。

成田義之委員

せっかく肝煎りでつくられた課で、十分に企業誘致課が発揮できてないと思うんですよ。スタッフはそろえて、やるぞと言うのだけど、相手が進んでないものですから、せっかく皆さん力入れてやろうと思っても、お気の毒な立場にいると思うのですよ、企業誘致課が。

だから、何とか打開策はないかと思ってちょっとお聞きするのですけれども、実際今、業務の内容というのは、実際5人、企業誘致課の職員は4人で、もうあと一人いますよね。違うかね。4人ですか。4人の仕事は一体何をやっているのかということ、お気の毒とお聞きするのですが、毎日の過ごし方が果たして。東京行ったり大阪行って企業回りしたって、土地が決まっていなくても意味がないし、活躍の場がないのでお気の毒だと思っただけ、その辺仕事の内容というのは、4人が何をやっているのですか、毎日。ちょっと誠に言いにくい話で恐縮なのだけ。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

沢田企業誘致課長。

企業誘致課長（沢田茂君）

主な内容としましては、企業誘致課でございますので、関係する企業に企業訪問いたしまして、まずは清須市というところが企業誘致をやっているのですよと。委員おっしゃるように、まだ土田・上条については土地が確保できておりません。ただ一方で、春日の2地区につきましては、土地は確保できてないものの、そこは現状の地権者がお持ちですので、そういったところに対して、我々が企業を誘致できるように、企業訪問したりして企業誘致活動に努めているというのが1点目です。

あともう一点は、国土法とかに関する届出事務をやっておりますので、そういった事務をやっているというのが現状です。今年度に限って言いますと、今年20周年を迎えておりますので、周年事業というところも一部ですけれども、企業誘致課のほうで担当してやらせていただいているというのが今年度の事務でございます。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

成田委員。

成田義之委員

私は、土田・上条以外のことはこちらに置いておいて、土田・上条のことについてお聞きするのだけれども、企業回りにしても、土地が決まってないのに意味がないと思うのです。だから、それは無駄遣いとは言いませんけど、結構金がかかると思うのです。新幹線に乗ってあっち行ったりこっち行ったり、宿泊代もあるし。それよりも矢作建設と一体となって、その事業を進める方策で、ある程度矢作建設の意向も、もちろんあると思うのですけれども、行政のほうから言いにくいと思うのですけれども、詰めて詰めて詰めからかして、これ一般の民間企業ですと、ダラダラやっているといかがなものかと思われてしまうものですから、相手があることだから、それは行政のやることだから言えませんが、ある程度のところで線引きしないと、この事業が成り立たないような気がして。せっかく皆さんやる気のある方が、スタッフがそろっているのに、何も役に立たないと言ってはいけませんけれども、発揮するところがないというのは、ある程度めどが立って、ダーッと進んでいくと、4人ばかりでは進まないと思うのですよ。もっと人が要ると思うのですけれども、そのような状況なので、この来年の春までに、極端な言い方をしたら矢作建設に意向を、どのようなものかということをお聞きになったほうがいいのではないかなという気がするんですけどね。

と言うのは企業誘致課だけで、年間幾らの予算を組んでいますか。4人の人件費から全て、交

通費から全部入れて、手元がないから分かりませんが、今まで4年間かかってますよね。それに4を掛けると大体幾ら使っているかということが分かりますよね。成果があったかどうかということを言っているわけではないのですけれども、皆さん努力しておられるのに、努力のしがないようなことでは、気の毒だと思って私は発言しているのだけれど。

だから、僕はある程度のところで、例えば5年をめどとか、そういうめどを立てて、矢作建設と協力しあって目標を立てられたらどうかなというような気がするのですが。別にやっけることが悪いと言ってる意味じゃないですよ。一生懸命やっておられることはよく理解できるものですから、めどが立てばいいけど、これは100%成約できないとできない事業だから、僕は100%というのは難しいのではないかなというような気がするのですよ。

そうであったら他の方策で、例えば100%ではない方策を考えると、区画整理を持つとか、県の誘致のほうにお願いするとか、いろんな方策があると思うのですが、そういう方向性も検討していただけるのか。今はとにかく矢作建設一本ということでやっておられるのか、その辺はどうですか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

沢田企業誘致課長。

企業誘致課長（沢田茂君）

開発手法というのは、民間の開発手法に限らず、他の手法もあるのは現実でございます。現時点では、まずは民間開発事業で進めていくという方針の下に動いておりますが、それ以外の方策というのも今調査研究している段階です。これが駄目なら、この方法もというのは、方法論としてありますので、現状、請願が出た原点に戻りますと、二百数十名の地権者の方々が営農が継続できないと、何とかしてほしいと切なる思いを議会のほうにも届けられて、議会のほうも承認されたということもございますので、そういったことを踏まえてしっかりと対応していく必要があるのかなと考えております。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

成田委員。

成田義之委員

先ほど申し上げた矢作建設との詰めの中で、見通しの話はどうでしょう。ある程度の5年なら5年、6年なら6年でも結構ですけど、矢作建設のほうがどういう意向でおられるかということ

をお聞きになるということも必要じゃないかと思うのですけれども、言いにくいと思うのですよ、もちろん。その辺も時期が来たら、これ100%まとめるというのは、本当に一人の方の反対でできないから大変だと思うのです。

それともう一つは、5,000万控除という問題もあるものですから、その辺もやはり加味して考えていくと、次の方策も考えていくべきではないかなと。矢作建設には申し訳ないけれども、もしできなかった場合のことも、やはり考えていくべき時期に来ているのではないけど、そのための職員に仕事をやっていただくことも大事ではないかなというような気がするのですけど。

誠に言いにくい話ですから、回答できなかつたらできないで結構ですよ、沢田さん。いいですよ、無理して回答しなくても。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

沢田企業誘致課長。

企業誘致課長（沢田茂君）

いろんな方策がございますので、その辺も民間開発事業者に対して話をして、方法論としては、民間開発事業者が別の法制度の中でお手伝いしながら開発をするという方法もありますので、そういったことも踏まえて、しっかりと対応していけたらいいかなというふうに考えております。

以上です。

成田義之委員

よう言うていただきました。ありがとうございます。

1点だけ、ちょっと最後にお聞きします。今まで企業誘致課で予算的に課として使われた金は、4年間で幾らぐらい、ざっくりでいいですがわかりますか。ざっくりでいいです。分からなかったらいいですよ。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

沢田企業誘致課長。

企業誘致課長（沢田茂君）

ざっと企業誘致課が予算として議会の議決をいただいている予算としましては、年間約130万円ぐらいです。それが企業誘致課ができて5年近くなりますので、ざっと計算すると500万ちょっと。プラスアルファ令和3年度に企業立地促進基本計画というものを策定しておりまして、それが500万円ぐらいだったかと思いますが、そのくらい投入しております。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

成田委員。

成田義之委員

意外と少ないね。僕はもうちょっとあるんじゃないかと思ったけど、ほとんど人件費だよ。企業誘致課の予算としては、人件費が主だと思うのですが、500万円、少ないと思いますが、よくやっていたらと。

ありがとうございました。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

ほかに質疑ある方。

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

ちょっと確認させてください。

中段の企画費も今で大丈夫でしたか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

中段の企画費、いいですよ。

齊藤紗綾香委員

青いほうの本で42ページなんですけど、市民協働推進費で教えてください。

まず分担金・負担金・寄附金の項目に書いてある金額がどういうものを教えていただけますでしょうか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

神野企画政策課長。

企画政策課長（神野満裕君）

企画政策課長、神野です。

分担金・負担金・寄附金の100万円につきましては、企業版ふるさと納税の一部が充当されております。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

分かりました。

(4) の支出科目のところ、タッチポイントきよす構築運用業務というのは、初期費用ですか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

神野企画政策課長。

企画政策課長（神野満裕君）

初期費用及びランニングコストとなっております。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

分かりました。

ランニングコストは具体的に、タッチポイントきよすは立ち上がって1年ぐらいだと思うので、1年間のランニングコストとしては来年度とかどのくらいを見込んでいるのでしょうか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

神野企画政策課長。

企画政策課長（神野満裕君）

初期費用がおおむね20万円程度であったと思いますので、ここからその額を引いた金額程度を見込む予定としております。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

分かりました。

あとタッチポイントきよすで引き続き伺いたいのですが、閲覧数というのは、各ページ、投稿している方のページを見ていくと目のマークがあるので、多分恐らくそこなんだと思うのです。その閲覧数を踏まえ、部署として統計を取って、市民の方に多く見ていただくためにどういうふうにしたらいいかというデータ分析というのは、しておられますでしょうか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

神野企画政策課長。

企画政策課長（神野満裕君）

タッチポイントきよすにつきましては、8月にプレオープンをして、10月から本格運用を開始しております。それまでの間、令和6年度約8か月になるんですけども、8か月の間で閲覧数が8万5,000件ほどございます。1日平均にすると、おおむね300件程度の閲覧があるという実績がございます。

こちらの分析をしますと、やはり投稿をした時には閲覧数が多かったりですとか、あとは、公式LINEのほうで発信をした時に多いという傾向がございますので、今後も啓発をしながら閲覧していただけるように取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

ありがとうございます。

その投稿した時に閲覧数が多いということで、このシステムとして何か再投稿みたいな感じできたりとかするんですかね。1回投稿してしまったら、日にちとかの設定があるので、再投稿、再投稿みたいなSNSみたいに難しいと思うんですけど、何か投稿したら1回切り、閲覧数をその方が増やしたいがために、もう一回投稿するとかという、ちょっと伝わるかしら、ごめんなさい。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

神野企画政策課長。

企画政策課長（神野満裕君）

一度投稿したものはそのままカレンダーとかも日付のところに残ってしまうのですがけれども、一部修正をした場合には再投稿という形、今委員おっしゃられるような再投稿というイメージにはなろうかと思います。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

何となく分かりました。タッチポイントきよすについて、もう一個質問と言いますか、ちょっとお考えを伺いたくて、いろんな立場の方が市民協働に関わっておられるのですけれども、今、子育てに関わる団体というのが中心に投稿が許可されているということを聞いています。1年弱がたって、今後、来年度に向けて、声としては子育て、ちょっと障がい者の方とかもあるのかな、そういうところだけじゃなくて、いろんな分野の方の投稿をお願いしたいという声も上がってるのですけれども、その辺、今後どのようにお考えか、お聞かせください。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

神野企画政策課長。

企画政策課長（神野満裕君）

タッチポイントきよすの立ち上げの経緯につきましては、令和4年度の市民協働テラスの子育ての部分のテーマのところでは情報発信の場がないですとか、令和5年度についても同じような子育てのテーマの場で、その情報を入手する方法が欲しいだとかというお声を多数いただいて、令和6年度に立ち上げたという経緯がございます。

立ち上げた当初から、このシステムというか、このウェブのサービスにつきましては、これ以外の方法でも活用が可能だという認識はしております。ただ、そういった状況を課題を解決していくために立ち上げたものになりますので、今のところ、まずは子育てのところでもう少し周知を図りながら実施して、今後は、今委員おっしゃられるようなほかの分野での活用というのも検討していきたいと考えております。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

ありがとうございます。

市民の方の声で、キヨスマと、あれは福祉部が運営しているものですけど、キヨスマとのすみ分けとか、キヨスマも子育てとかに関わっていることが多いので、その辺が重複することに意味があるのか。そこは連携して、企画は企画の意味のあるもの、子育てのほうは子育てのほうで意味があるものというふうで、ちょっとより良くなるために考えていっていただきたいという要望です。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

ほかに。

小崎委員。

小崎進一副委員長

小崎です。

43ページのアダプト・プログラムのところで、団体と活動人数が減って活動面積は同じなのですけど、費用が増えていっている原因とか、そういったものがあれば教えていただけますでしょうか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

神野企画政策課長。

企画政策課長（神野満裕君）

企画政策課長、神野です。

アダプト・プログラム費の決算額の増額分については、苗代が高騰しておりまして、その分の増加になります。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

小崎委員。

小崎進一副委員長

物価高騰分だけという、分かりました。ありがとうございます。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

私もアダプト・プログラムのところで関連で質問します。

活動団体の23団体のうち、私も一団体の中で活動させていただいています。いつもすてきなお花をたくさんいただいて感謝しているのですが、私の団体は年に2回お花をいただいて、植え替えたりとかしてるのですが、そのような支給の回数というのは団体によって違うのか決まっているのか、まずお聞かせください。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

神野企画政策課長。

企画政策課長（神野満裕君）

企画政策課長、神野です。

全ての団体様に対して5月と11月、年2回配付を行っております。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

分かりました。1回に頂くお花が本当にたくさんあって、本当にきれいでありがたいのですが、花壇の量ですとか、結構余っちゃって、どうするどうするっていうもったいないなという状態になっていて、それを予算が決まっているので、年に2回のところを3回に分けるですとか、やはり5月と11月、5月に植えたものってすぐ枯れてしまったりとかして結構もたないです。なので、それが分けて配付していただけるようにならないかなという、活動団体からの気持ちなのですけど、その辺どうでしょうか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

神野企画政策課長。

企画政策課長（神野満裕君）

配付する花苗の期間であったり、種類であったりというのは、また検討させていただきたいと思います。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

すてきな花がやはり市の中で長くいつでも見られるといいなと思うので、ちょっとどうぞ御検討よろしくをお願いします。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

では、このページよろしいですか。

飛永委員。

飛永勝次委員

飛永でございます。

まち・ひと・しごとのところですけど、6万幾らというところですけど、主要施策の概要にもちょっと何も出ていないので、取組がどうでしょう、されてから数年たってると思うのですけれども、現状だけ教えていただけますか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

神野企画政策課長。

企画政策課長（神野満裕君）

企画政策課長、神野です。

まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、令和7年度を始期とする第3次総合計画の中に包含した形で、清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略2025という計画を策定しております。こちらのほうは年2回ずつ会議を行っておりまして、現在では令和6年度については計画策定を行うものと、このほかにはコロナの臨時交付金についての活用の検証等を会議の中で諮っております。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

飛永委員。

飛永勝次委員

人口動態が少子高齢化と相まって、地元の産業とか働き手をどうするとかということが、東京に集中しないようにということで、こういった話、これを取り組みましようと思ってきたと思うのですけれども、2025の取りまとめを今している中で、現状において、将来にわたって、これは課題として外せないという話は何かあるのですか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

神野企画政策課長。

企画政策課長（神野満裕君）

まち・ひと・しごと創生総合戦略の中において、基本目標というものを三つ定めておりまして、まず一つ目が「子育ての場」として選ばれるまち、二つ目は市の強みを生かして「ひと」と「しごと」の流れをつくる、三つ目が誰もが活躍できる持続可能で活力にあふれた「まち」をつくるという目標の下、今委員おっしゃられた人口減少、少子化対策に対して、取り組んでいくという目標を掲げているところでございます。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

飛永委員。

飛永勝次委員

今の三つ、子育てと仕事の在り方と活力のある、この三つに対して、今まである程度が取組があったと思うのですけれども、何か成果というか、こういう効果があったとかいう実際の実績は何かございますか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

神野企画政策課長。

企画政策課長（神野満裕君）

今の目標は、令和7年度を始期とする戦略になりますので、これから具体的な取組というのを行っていくところでございます。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

飛永委員。

飛永勝次委員

分かりました。ありがとうございました。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

このページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

ではつぎに、48、49ページ。

よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

52、53ページ。

質疑ありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

54、55ページ。

よろしいでしょうか。

(「なし」 の声あり)

総務常任委員会委員長 (岡山克彦君)

ほかに質疑もないようでありますので、これで、質疑を終結いたします。

採決は、総務部及び危機管理部所管分の審査が終わってから行います。

つぎに、議案第38号「清須市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

岡田企画部長兼人事秘書課長。

企画部長兼人事秘書課長 (岡田善紀君)

企画部長、岡田です。

それでは、タブレットのmoreNOTEの設定を2画面表示にさせていただきまして、議案第38号について御説明をいたします。

市長提出議案等の19ページと説明資料の17ページを御覧ください。

議案第38号

清須市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和7年9月1日提出

清須市長、永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、人事院の国会及び内閣に対する令和6年8月8日付けの公務員人事管理に関する勧告に鑑み、妊娠、出産等についての申出をした職員等に対する意向確認等の任命権者への義務付けを行う必要があるからです。

つぎに、市長提出議案等の20ページをお願いいたします。

清須市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案

清須市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

清須市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を次のように改正する。

主な内容を御説明いたします。

説明資料の17ページを御覧ください。

三つ目の丸です。第17条の2の改正は、妊娠、出産等についての申出をした職員等に対する意向確認等の任命権者への義務付けを追加する規定です。対象職員は、妊娠、出産等についての申出をした職員及び3歳に満たない子を養育する職員です。任命権者への義務付けとして、仕事と育児との両立に資する制度又は措置のお知らせ、両立支援制度等の請求、申告又は申出に係る意向確認、職業生活と家庭生活との両立の支障となる事情の改善に資する事項に係る意向確認を追加し、規定しております。

市長提出議案等の21ページにお戻りいただき、一番下の附則です。

この条例は、令和7年10月1日から施行する。

議案第38号の説明は、以上です。

御審査のほどよろしく願いをいたします。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

質疑もないようでありますので、これで、質疑を終結し、議案第38号「清須市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙手全員 >

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

全員賛成でございます。

よって、議案第38号「清須市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

つぎに、議案第39号「清須市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

岡田企画部長兼人事秘書課長。

企画部長兼人事秘書課長（岡田善紀君）

企画部長、岡田です。

議案第39号について御説明をいたします。

議案等の23ページを御覧ください。

清須市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和7年9月1日提出

提出者、永田純夫

提案理由です。

この案を提出するのは、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、部分休業制度の拡充等を行う必要があるからです。

つぎに、市長提出議案等の24ページをお願いいたします。

清須市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

清須市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

清須市職員の育児休業等に関する条例の一部を次のように改正する。

主な内容を御説明いたします。

説明資料の18ページを御覧ください。

三つ目の丸です。第20条から第20条の5までの改正は、部分休業制度を拡充する規定です。まず（1）の常勤及び再任用職員は、1日につき勤務時間の始め又は終わりの2時間を超えない範囲内となっていた規定を、勤務時間内において2時間を超えない範囲内と改正いたします。また、1年につき10日相当の範囲内を追加で規定し、1年度間においていずれかを選択できるようにするものです。

つぎに、（2）の会計年度任用職員です。1年につき勤務日1日当たりの勤務時間数に10を乗じて得た時間の範囲内を追加規定するものです。1年度間において、現行の規定といずれかを選択できるようになります。

提出議案等の25ページにお戻りいただき、一番下の附則です。

第1項は、施行期日です。この条例は、令和7年10月1日から施行する。

第2項は、経過措置の規定です。

議案第39号の説明は、以上です。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

質疑もないようでありますので、これで、質疑を終結し、議案第39号「清須市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙手全員 >

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

全員賛成でございます。

よって、議案第39号「清須市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第45号「令和7年度清須市一般会計補正予算（第2号）案」企画部、会計課、監査委員及び議事調査課所管分を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

神野企画政策課長。

企画政策課長（神野満裕君）

企画政策課長、神野です。

議案第45号について企画部所管分を御説明します。

タブレットのmoreNOTEの設定を1画面表示のまま、令和7年度一般会計特別会計補正予算書及び説明書の8ページ、9ページを御覧ください。

歳入です。

中段の15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、補正額2,273万8,000円の増額、1節総務管理費補助金です。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が追加交付されたことによる増額です。

つぎに、10、11ページを御覧ください。

18款寄附金、1項寄附金、5目総務費寄附金、補正額20万円の新規計上、1節総務管理費寄附金です。市制20周年事業に対する指定寄附金で、本補正予算において、歳出、企画費の市制20周年事業への財源組替えを行うものです。

歳入は、以上です。

歳出は、ございません。

企画部所管分の説明は、以上です。

御審査のほどよろしく申し上げます。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方、挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

質疑もないようでありますので、これで、質疑を終結いたします。

採決は、総務部及び危機管理部所管分の審査が終わってから行います。

以上で、総務常任委員会に付託された事件のうち、企画部、会計課、監査委員及び議事調査課所管分についての審査は、終了いたしました。

ここで、10時35分まで休憩といたします。

この間に企画部等所管の関係職員は退出し、次に審査する総務部及び危機管理部所管の関係職員は入室してください。

なお、休憩時間中は通路に滞留しないように、会話等は控室で行っていただきますようお願いいたします。

（ 時に午前10時21分 休憩 ）

（ 時に午前10時35分 再開 ）

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

休憩前に引き続き総務常任委員会を再開いたします。

去る9月8日の本会議において、総務常任委員会に付託された事件のうち、総務部及び危機管理部所管分について審査を行います。

この後、審査を行うわけですが、質疑者あるいは答弁者は、必ず挙手をしていただき、指名の

後、名前を名乗ってから、質疑あるいは答弁を行っていただくようお願いいたします。

また、各委員の質疑におかれましては、簡明で議題の範囲を超えない発言となるように心がけていただき、御自身や他の委員の質疑が終了した後、関連質問を行う場合は、その旨を宣言し、内容が逸脱しないようにしてください。

なお、発言が明白な錯誤、趣旨不明瞭、不適切と判断した場合は、委員長において議事整理を行う場合もありますので、御承知おきください。

最初に、認定第1号「令和6年度清須市一般会計決算認定について」総務部及び危機管理部所管分を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

犬飼収納課長。

収納課長（犬飼剛志君）

収納課長、犬飼です。

認定第1号について、総務部及び危機管理部所管分のうち、私からは歳入の市税について御説明いたします。

タブレットのmoreNOTEの設定を1画面表示にいただき、令和6年度清須市歳入歳出決算書の14ページ、15ページを御覧ください。

1款市税、1項市民税、1目個人、予算現額41億5,043万9,000円、収入済額41億6,934万9,570円、不納欠損額1,647万6,197円、収入未済額1億6,915万685円、1節現年課税分と2節滞納繰越分です。現年課税分の徴収率は98.56%、滞納繰越分の徴収率は25.21%です。

2目法人、予算現額10億5,655万3,000円、収入済額10億5,136万4,540円、不納欠損額23万7,500円、収入未済額837万9,700円、1節現年課税分と2節滞納繰越分です。現年課税分の徴収率は99.73%、滞納繰越分の徴収率は12.39%です。

2項固定資産税、1目固定資産税、予算現額58億3,980万3,000円、収入済額58億9,635万492円、不納欠損額469万7,025円、収入未済額7,109万675円、1節現年課税分と2節滞納繰越分です。現年課税分の徴収率は99.45%、滞納繰越分の徴収率は45.07%です。

2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金、予算現額1,458万6,000円、収入済額

1, 458万6, 000円、1節現年課税分です。

3項軽自動車税、1目環境性能割、予算現額690万5, 000円、収入済額1, 009万7, 300円、1節現年課税分です。

2目種別割、予算現額1億2, 978万9, 000円、収入済額1億3, 096万5, 850円、不納欠損額136万9, 800円、収入未済額781万250円、1節現年課税分と2節滞納繰越分です。現年課税分の徴収率は98. 11%、滞納繰越分の徴収率は17. 17%です。

4項市たばこ税、1目市たばこ税、予算現額4億7, 647万3, 000円、収入済額4億5, 918万1, 792円、1節現年課税分です。

5項都市計画税、1目都市計画税、予算現額7億8, 521万1, 000円、収入済額7億8, 641万8, 994円、不納欠損額62万6, 460円、収入未済額948万1, 638円、1節現年課税分と2節滞納繰越分です。現年課税分の徴収率は99. 45%、滞納繰越分の徴収率は45. 07%です。

市税につきましては、以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

服部総務部次長兼財政課長。

総務部次長兼財政課長（服部浩之君）

財政課長、服部です。

引き続き2款以降の総務部及び危機管理部所管の歳入について御説明します。

2款地方譲与税、16ページ、17ページを御覧ください。

1項地方揮発油譲与税、1目地方揮発油譲与税、予算現額4, 100万円、収入済額4, 095万2, 000円、1節地方揮発油譲与税です。

2項自動車重量譲与税、1目自動車重量譲与税、予算現額1億2, 400万円、収入済額1億2, 532万7, 000円、1節自動車重量譲与税です。

3項森林環境譲与税、1目森林環境譲与税、予算現額700万円、収入済額792万4, 000円、1節森林環境譲与税です。

3款利子割交付金、1項利子割交付金、1目利子割交付金、予算現額400万円、収入済額640万3, 000円、1節利子割交付金です。

4款配当割交付金、1項配当割交付金、1目配当割交付金、予算現額8, 400万円、収入済額1億3, 145万円、1節配当割交付金です。

5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金、1 目株式等譲渡所得割交付金、予算現額 1 億 6 0 0 万円、収入済額 1 億 7, 5 0 2 万 9, 0 0 0 円、1 節株式等譲渡所得割交付金です。

6 款法人事業税交付金、1 項法人事業税交付金、1 目法人事業税交付金、予算現額 2 億 9, 0 0 0 万円、収入済額 2 億 8, 3 7 1 万 5, 0 0 0 円、1 節法人事業税交付金です。

7 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金、1 目地方消費税交付金、予算現額 1 6 億 6, 4 0 0 万円、収入済額 1 7 億 3, 4 7 9 万 3, 0 0 0 円、1 節地方消費税交付金です。

8 款自動車取得税交付金、1 項自動車取得税交付金、1 8 ページ、1 9 ページを御覧ください。

1 目自動車取得税交付金、予算現額 1, 0 0 0 円、収入済額 2 5 1 万 1, 8 8 4 円、1 節自動車取得税交付金です。自動車取得税は令和元年 9 月末をもって廃止されましたが、令和 6 年度においては過年度分の収入があったことに伴い交付されたものです。

9 款環境性能割交付金、1 項環境性能割交付金、1 目環境性能割交付金、予算現額 5, 1 0 0 万円、収入済額 4, 8 9 7 万 1, 0 0 0 円、1 節環境性能割交付金です。

1 0 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金、1 目地方特例交付金、予算現額 4 億 3, 2 9 3 万 3, 0 0 0 円、収入済額 4 億 3, 2 9 3 万 3, 0 0 0 円、1 節地方特例交付金です。

2 項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、1 目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、予算現額 1, 3 0 0 万円、収入済額 1, 4 6 6 万 7, 0 0 0 円、1 節新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金です。

1 1 款地方交付税、1 項地方交付税、1 目地方交付税、予算現額 3 4 億 8, 4 0 6 万 1, 0 0 0 円、収入済額 3 7 億 6 4 万 9, 0 0 0 円、1 節地方交付税です。

1 2 款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金、1 目交通安全対策特別交付金、予算現額 1, 0 0 0 万円、収入済額 8 9 8 万 4, 0 0 0 円、1 節交通安全対策特別交付金です。

2 0 ページ、2 1 ページを御覧ください。

1 4 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目総務使用料、予算現額 1, 7 8 3 万 8, 0 0 0 円、収入済額 1, 5 9 7 万 9, 9 5 2 円、1 節総務管理使用料です。

7 目消防使用料、予算現額 5 2 2 万 5, 0 0 0 円、収入済額 4 6 3 万 4, 7 0 0 円、1 節消防使用料のうち、危機管理部所管は、備考欄を御覧いただき、2 行目の五条川防災センター使用料 5 6 万 5, 6 8 0 円とその下の新川防災センター使用料 1 8 2 万 1, 0 7 0 円です。

2 項手数料、1 目総務手数料、予算現額 2, 2 5 3 万 1, 0 0 0 円、収入済額 2, 3 6 8 万 1,

042円のうち、22ページ、23ページを御覧ください。

総務部所管は1節総務管理手数料のうち、備考欄を御覧いただき、2行目の行政文書の写し
交付手数料8,892円から認可地縁団体証明書交付手数料400円までと2節徴税手数料30
0万8,100円です。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、26ページ、27ページを御覧ください。

7目消防費国庫補助金、予算現額5,906万円、収入済額5,906万円、1節消防費補助
金です。

3項国庫委託金、1目総務費委託金、予算現額65万5,000円、収入済額115万9,0
00円のうち、危機管理部所管は1節総務管理費委託金3万円です。

16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、予算現額1,676万4,000円、
収入済額1,597万2,220円、28ページ、29ページを御覧ください。

1節総務管理費補助金です。

30ページ、31ページを御覧ください。

7目消防費県補助金、予算現額636万5,000円、収入済額633万2,000円、1節
消防費補助金です。

3項県委託金、1目総務費委託金、予算現額1億3,719万6,000円、収入済額1億4,
438万332円のうち、総務部所管は2節徴税费委託金1億1,951万6,126円とその
下の3節選挙費委託金2,256万7,399円です。

4項県交付金、1目市町村権限移譲交付金、予算現額178万4,000円、収入済額188
万6,452円、1節市町村権限移譲交付金です。

32ページ、33ページを御覧ください。

17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、予算現額2,376万6,000円、
収入済額2,541万8,446円、1節土地建物貸付収入です。

2目利子及び配当金、予算現額1,341万1,000円、収入済額1,531万8,007
円、1節利子及び配当金のうち、総務部所管は、備考欄を御覧いただき、一番下の株式配当金
5,000円です。

2項財産売払収入、1目不動産売払収入、予算現額4,495万7,000円、収入済額1億
102万4,064円、1節不動産売払収入です。

18款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、予算現額1,000円、収入済額65万441

円、1節一般寄附金です。

19款繰入金、1項特別会計繰入金、1目国民健康保険特別会計繰入金、予算現額6,187万3,000円、収入済額6,187万2,256円、34ページ、35ページを御覧ください。

1節国民健康保険特別会計繰入金です。

2目介護保険特別会計繰入金、予算現額1,833万円、収入済額1,832万9,665円、1節介護保険特別会計繰入金です。

3目後期高齢者医療特別会計繰入金、予算現額1,000円、収入済額はありません。

2項基金繰入金、1目基金繰入金、予算現額10億4,701万8,000円、収入済額10億4,701万8,000円、1節基金繰入金のうち、総務部所管は、備考欄を御覧いただき、財政調整基金繰入金301万8,000円から3行目の庁舎整備基金繰入金1億2,000万円までです。

20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、予算現額12億5,414万384円、収入済額12億5,414万445円、1節繰越金です。

21款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、予算現額400万円、収入済額2,589万8,142円、1節延滞金です。

36ページ、37ページを御覧ください。

5項雑入、1目弁償金、予算現額1,000円、収入済額3,000円、1節弁償金です。

2目雑入、予算現額8億4,797万157円、収入済額7億2,168万331円のうち、総務部所管は、1節市町村振興協会交付金2,640万9,000円と2節総務費雑入のうち、備考欄を御覧いただき、中ほどの自治総合センター助成金200万円から水利組合費助成金7万3,307円までと、一つ飛んで電話使用料910円とその下のコピー使用料5万5,780円です。

38ページ、39ページを御覧ください。

8節消防費雑入のうち、危機管理部所管は、備考欄を御覧いただき、2行目の自治総合センター助成金170万円から消防用ホース廃金属売却代金1,320円までです。

22款市債、1項市債、1目総務債、予算現額9億5,000万円、収入済額9億5,000万円、1節総務管理債です。

40ページ、41ページを御覧ください。

中ほど、7目臨時財政対策債、予算現額8,900万円、収入済額8,900万円、1節臨時

財政対策債です。

8目消防債、予算現額2億7,700万円、収入済額2億7,700万円、1節防災対策債です。

歳入は、以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

所総務部次長兼財産管理課長。

総務部次長兼財産管理課長（所邦治君）

財産管理課長の所です。

続きまして、総務部及び危機管理部所管の歳出について御説明いたします。

42ページ、43ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額7億7,144万7,000円、支出済額7億4,487万1,576円、1節報酬から、1枚跳ねていただき、44ページ、45ページの一番上、18節負担金、補助及び交付金までです。そのうち、総務部所管は、42ページ、43ページに戻っていただき、備考欄の上から6行目の総務事務費367万713円、備考欄の一番下、行政不服審査会委員報酬5万9,800円です。

1枚跳ねていただき、44ページ、45ページを御覧ください。

2目文書広報費、予算現額4,146万5,000円、支出済額4,048万4,880円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。そのうち、総務部所管は、備考欄の一番下、文書管理事務費209万9,642円です。

続きまして、3目財政管理費、予算現額854万円、支出済額777万1,211円、10節需用費から17節備品購入費までです。

続きまして、5目財産管理費、予算現額20億759万2,000円、支出済額19億9,952万8,419円、1節報酬から、1枚跳ねていただきまして、46ページ、47ページ、26節公課費までです。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

杉原総務課長。

総務課長（杉原敏弘君）

総務課、杉原です。

1枚跳ねていただき、48、49ページをお願いいたします。

8目公平委員会費、予算現額12万7,000円、支出済額4万9,190円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

その下、9目自治コミュニティ振興費、予算現額8,057万2,000円、支出済額7,760万2,131円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までで、内訳としまして、備考欄の市政推進委員費、コミュニティ推進費、コミュニティ施設費、清洲コミュニティセンター費になります。

その下、10目交通防犯対策費、予算現額4,291万円、支出済額4,214万1,074円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までで、内訳としまして、備考欄、交通安全対策費、防犯対策費になります。自衛官募集費の3万円は、危機管理課所管になります。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

酒井税務課長。

税務課長（酒井雄一郎君）

税務課、酒井です。

続きまして、48ページ、49ページの下段をお願いいたします。

2項徴税费、1目税務総務費、予算現額2億8,744万4,000円、支出済額2億4,911万1,713円、1節報酬から始まり、1ページ跳ねてください。50ページ、51ページ、22節償還金、利子及び割引料まででございます。

続きまして、2目賦課徴收费、予算現額9,094万6,000円、支出済額8,489万9,500円、10節需用費から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

以上、税務課、収納課所管の歳出でございます。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

杉原総務課長。

総務課長（杉原敏弘君）

総務課、杉原です。

そのまま一番下の欄をお願いいたします。

4項選挙費になります。1目選挙管理委員会費、予算現額103万9,000円、支出済額94万3,128円、1節報酬から、次のページ、52ページ、53ページをお願いします。

18節負担金、補助及び交付金までです。

その下、2目選挙常時啓発費、予算現額21万円、支出済額12万9,442円、7節報償費

から10節需用費までです。

その下、3目衆議院議員総選挙費、予算現額2,265万9,000円、支出済額2,256万6,741円、1節報酬から13節使用料及び賃借料までです。

総務課所管分は、以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

舟橋危機管理部次長兼危機管理課長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

危機管理課長の舟橋です。

続きまして、84ページ、85ページをお願いいたします。

9款消防費、1項消防費、1目常備消防費、予算現額7億5,941万7,000円、支出済額7億5,941万7,000円、18節負担金、補助及び交付金です。

2目非常備消防費、予算現額1億266万6,000円、支出済額9,713万8,005円、1節報酬から、ページをお進みいただき、86ページ、87ページの18節負担金、補助及び交付金まで、危機管理部所管分は、もう一度84ページ、85ページにお戻りいただき、備考欄の消防団費です。

再度86、87ページにお進みいただき、3目消防施設費、予算現額2,432万14円、支出済額2,432万14円、10節需用費から26節公課費までです。

4目防災対策費、予算現額5億4,135万9,986円、支出済額5億2,947万1,933円、1節報酬から、ページをお進みいただき、88、89ページの18節負担金、補助及び交付金まで、危機管理部所管分は、もう一度86、87ページにお戻りいただき、備考欄の防災対策費、水防対策費、防災行政無線費、五条川防災センター費、再度88、89ページにお進みいただき、備考欄の新川防災センター費、繰越明許費繰越事業でございます。

つぎに、少し飛びまして100ページ、101ページをお願いいたします。

11款公債費、1項公債費、1目元金、予算現額20億6,144万4,000円、支出済額20億6,144万3,898円、22節償還金、利子及び割引料です。

2目利子、予算現額5,306万6,000円、支出済額5,306万5,481円、22節償還金、利子及び割引料です。

12款予備費、1項予備費、1目予備費、予算現額3,000万円、同額が不用額です。

総務部、危機管理部所管分の歳入、歳出の説明については、以上でございます。

御審査のほどよろしく願いいたします。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑については、ページごとに行います。

はじめに、歳入、14、15ページ、質疑のある方は挙手をお願いします。

飛永委員。

飛永勝次委員

収入未済額についてちょっとお伺いさせていただきます。

主要施策成果報告書の14ページの一番上の段に、税の項目ごとに収入未済額が記載されておりまして、令和6年度決算額が、いわゆる前年の未済額の、ここにある項目はほぼ全て倍以上の金額が上がってきていて、未済額が、個人市民税も法人税も固定資産税も軽自動車税も都市計画税も全部倍ぐらいになってます。これは、何か全税項目に共通するような未済額が増えるような事柄であるのでしょうか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

犬飼収納課長。

収納課長（犬飼剛志君）

収納課の犬飼です。

主要施策成果報告書の14ページにあります収入未済額の表につきましては、6年度決算、3月31日時点の各年度の滞納額と解釈していただいてもいいかと思います。6年度の合計1億70万5,444円については、その主要施策の1ページ前の現年度課税分の収入未済額とイコールになります。ですので、6年度の金額につきましては、6年度に徴収すべき金額のうち、取れなかった金額、徴収できなかった金額というものになります。

5年度から2年度の各税目の金額につきましては、主要施策成果報告書1ページ前の13ページの左端、収入未済額の下から2行目、滞納繰越分合計1億6,520万7,504円、この金額と5年から2年までの合計が一致するものになります。それぞれの年度で滞納になった分を6年度中徴収いたしまして、あと残りこれだけ分徴収しなければいけないという金額というものになります。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

飛永委員。

飛永勝次委員

ありがとうございます。

ということは、5年度以前のものは、その年、滞納で上がってきても徴収されて、残りがここに計上されている、いわゆる滞納、現年関連ではなくて、現年の6年の分は現年と滞納繰越が合計されて、5年以前のものは滞納繰越だけになっていると、こういう理解でいいですか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

犬飼収納課長。

収納課長（犬飼剛志君）

収納課、犬飼です。

6年については、現年課税分で徴収できなかったものになります。5年から2年のものに関しては、滞納で繰り越してきた部分で、6年度で徴収できなかった分というものになります。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

飛永委員。

飛永勝次委員

分かりました。では、この5年度分と6年度分が倍ぐらい開きがあるというのは、まだこれから徴収しないといけない分が入っているので開きがありますという理解でいいですか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

犬飼収納課長。

収納課長（犬飼剛志君）

収納課、犬飼です。

逆に言いますと、5年度分の金額が下がっているということです。6年度中に徴収できた分がありますので、金額が1年前の主要施策と比較してもらおうと金額が下がってるかと思えます。その分、徴収できたことによって、収入未済額5年以前の分は金額が減っているということになります。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

飛永委員。

飛永勝次委員

分かりました。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

ほか、飛永委員。

飛永勝次委員

固定資産税のところをお伺いしますけれども、先ほどのお話の中で、徴収率が99.93って
いうのは現年課税分に対してということですね、固定資産税で。滞納繰越が12.39というふ
うに聞いてますが、まずこれの確認なのですから、こういう認識でよろしいでしょうか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

犬飼課長。

収納課長（犬飼剛志君）

収納課、犬飼です。

12.39という数字は、法人市民税の滞納繰越分かと思います。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

飛永委員。

飛永勝次委員

そうですね、分かりました。了解しました。

ほかの固定資産税とか都市計画税の滞納繰越分の収入、回収に対して、法人市民税は12.3
9でした。固定資産税は45、都市計画税は45、軽自動車税はちょっと下がりますけれども、
法人市民税が12.39って、何か理由があるのですか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

犬飼課長。

収納課長（犬飼剛志君）

収納課、犬飼です。

法人市民税の滞納繰越分の徴収率については12.39ということで、昨年と比較すると3.
40ポイント増加しているという状況であります。逆に言いますと、固定資産税の45.07と
いう数字が15.39と前年度以上に増加しておりまして、これと比較すると低い数字に見えて
おりますが、法人市民税については、対前年度3.40増加しているという状況であります。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

飛永委員。

飛永勝次委員

法人市民税は取りにくいという認識ですか。と言うのは、主要施策成果報告書の14ページの

不納欠損額の内容というところに、法人市民税が1社だけ5万2,000円取れませんでしたので不納欠損にしましたと報告があるのですけれども、そもそも法人市民税はやはり取りにくいという認識ですか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

犬飼課長。

収納課長（犬飼剛志君）

収納課、犬飼です。

主要施策成果報告書の14ページにある不納欠損にあります法人市民税の1社につきましては、破産、倒産による欠損でありまして、もう回収の見込みがないと判断して欠損したものになります。

法人については、倒産とか破産とかという状況になりますと取りにくい状況になりまして、欠損するケースがあるかと思えます。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

飛永委員。

飛永勝次委員

差押えのタイミングとかそういったことは、適時やられているのですか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

犬飼課長。

収納課長（犬飼剛志君）

法人につきましては、破産とか倒産の情報が入ってまいりますと、交付要求を行ったりするなどで差押えできる状況でありましたら、差押えを実施しているというような状況であります。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

飛永委員。

飛永勝次委員

適宜行っていただけるという認識にしておきます。多分何年か差押えしても、何年かたった後に、もう払う原資がありませんってなってしまうと、こういう不納欠損を上げなければ仕方がないということがあると思えますけれども、今、世の中の動きが大変激しいので、物価が上がった

りとかしているのです、慎重にこういったことをやっていただけたらいいかなと思って、今回この見た中で、そういったことを読み取りました。

引き続きいいですかね。

固定資産税のところなのですけれども、非常に高い現年課税分の回収率に対して、3,900万円ぐらいを滞納に6年度決算では上げていらっしゃるんですけども、件数で言うと何件で、固定資産税といっても土地と建物と償却資産と三つに分かれると思うのですけれども、滞納額の中から、大体の比率は出てきますか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

犬飼課長。

収納課長（犬飼剛志君）

収納課、犬飼です。

固定資産税の滞納につきましては、滞納者数としては昨年に比べると増えております。74名ほど増えておりますが、滞納金額といたしましては960万円ほど減っているような状況であります。土地と建物と償却資産等の比率については、ちょっと集計をしておりません。資料を持ち合わせておりません。すみません。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

飛永委員。

飛永勝次委員

また、窓口へお伺いして聞かせていただきます。

固定資産税が、令和4年、令和5年とずっと追っかけていくと、少しずつ増えていて、償却資産もなかなか1億円を超えられなかったものが、6年度で1億円超えているという状況。これは、やはり転入者が多くなったりとか、市内にある企業が設備投資をできるぐらい好景気な状況にあるという判断で、要するに一言で言うと、元気なまちですよという判断にできてしまっていることなんですか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

犬飼課長。

収納課長（犬飼剛志君）

収納課、犬飼です。

昨年と比べて土地、建物の納税義務者数のほうが増えている状況もあります。なので、徴収率については、前年に比べ現年課税分は0.08下がっているという状況なのですが、調定金額が上がったことによるものと考えております。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

飛永委員。

飛永勝次委員

A Iでも清須市の状況を叩きますと、やはり転入超過という話がすぐ出てきます。出生率が高いのもそうです。なので、より選んで住んでいただいているということは元気なまちという判断でいいのかなと思うのですが、やはりこういった状況、固定資産税は土地、建物、償却資産を合計すると、自主財源として市民税よりも非常に多いんです。なので、45%滞納になっているというものを、やはりしっかりどうやって追っかけていくかということをやっていただきたいなと思います。3,900万円で結構人数も多いので、大変なのでしょうけれども、やはり個人相手のものになると思うので、しっかり差押えして行って換価するという方法も、そこまで取ってはないと思うのですが、そこまで含めて、支払いの相談とかしっかり乗っていただいて、元気なまちづくりに更に邁（まい）進していただければと思います。よろしくお願ひします。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

成田委員。

成田義之委員

ほとんど飛永委員が質問されたのですが、これを見ると、固定資産税とか都市計画税は意外と少ないんだけど、やはり市民税が311人で多いのですが、特にこの311人の中で大口の不納欠損者というのはどれぐらいの金額か、分かれば結構です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

犬飼課長。

収納課長（犬飼剛志君）

収納課、犬飼です。

大口の滞納者、100万円以上の滞納額ということで集計をしております。今年の5月31日

時点の数字で100万円以上の滞納がある方、79人いらっしゃいました。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

成田委員。

成田義之委員

100万円以上ということで、一番滞納の多い方というのは分からないですか、金額は。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

犬飼課長。

収納課長（犬飼剛志君）

収納課、犬飼です。

一番多い方になりますと、700万円台の滞納額の方が1名おられます。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

成田委員。

成田義之委員

不納欠損額がということですね、今おっしゃったのは。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

犬飼課長。

収納課長（犬飼剛志君）

不納欠損額ではなくて、滞納額として今滞納されてる金額になります。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

成田委員。

成田義之委員

私がお聞きしたいのは、5年たつと不納欠損額になるでしょう。そうした人の滞納者の大口がどれぐらいあるかということをお聞きしてるのですけれども。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

犬飼課長。

収納課長（犬飼剛志君）

収納課、犬飼です。

高額の滞納者の方につきましては、差押えと分納していただいたり、滞納処分を行って行って、

回収するように努力しております。欠損にはならないよう、至らないように努めている状況です。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

成田委員。

成田義之委員

不納欠損額、実際にもう5年以上たつて取れない税金があるでしょ。そのことについてお尋ねしているのですけど。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

犬飼課長。

収納課長（犬飼剛志君）

不納欠損につきましては、減らす方法としてまず徴収を行う。それでも駄目なら、差押えをして時効を延ばすなどをやっていくのですけれども、やむを得ず5年で欠損するということもあるかと思いますが、その辺には至らないように徴収のほうを頑張っていきたいと思っております。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

成田委員。

成田義之委員

私の説明が悪かったので答弁が難しかったかと思うのだけれども、要はもう5年たつと、不納欠損で処理してしまうでしょう。その処理する金額で最高金額と何件ぐらいあるかということをお聞きしたのだけれど。まだ取れる範囲のやつは、もうこちらへ置いておいてもらって、5年たつて取れないやつね。分かればいいですよ。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

犬飼課長。

収納課長（犬飼剛志君）

収納課、犬飼です。

申し訳ございません。そのような資料を今持ち合わせておりません。申し訳ございません。

成田義之委員

結構です。ありがとう。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

では、ほかに。

(「なし」の声あり)

総務常任委員会委員長 (岡山克彦君)

16、17ページ、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

総務常任委員会委員長 (岡山克彦君)

18、19ページ。

(「なし」の声あり)

総務常任委員会委員長 (岡山克彦君)

20、21ページ、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

総務常任委員会委員長 (岡山克彦君)

22、23ページ。

(「なし」の声あり)

総務常任委員会委員長 (岡山克彦君)

26、27ページ、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

総務常任委員会委員長 (岡山克彦君)

28、29ページ。

(「なし」の声あり)

総務常任委員会委員長 (岡山克彦君)

30、31ページ。

(「なし」の声あり)

総務常任委員会委員長 (岡山克彦君)

32、33ページ、よろしいですか。

成田委員。

成田義之委員

成田です。

財産貸付収入のところですけども、建物の貸付というのがありますけども、これはどこを指しているのですか、まあ土地は結構ですけども。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

所総務部次長。

総務部次長兼財産管理課長（所邦治君）

財産貸付収入の内訳なのですが、土地貸付収入、こちらの内訳といたしましては、JR枇杷島駅の中学校北の駐車場、まずそこが一つございます。交番等、市内にございます。そちらのほうもこの中に入っております。それと、二ツ杵住宅、福寿学園、ペガサス春日。この中には、外に置いてある自動販売機、こちらのほうも6基ほど入っております。そのほかは、清須保健所の駐車場、西枇杷島の大和駐車場等、そのようなものも入っております。少し土木業者にも貸している土地がございますので、そういうものも含めて土地貸付収入の内訳になります。

建物貸付収入でございますが、建物貸付収入の内訳といたしましては、清須保健所。室内にある自動販売機が17基ほどございます。市民課の前の番号モニター、広告案内板が建物貸付収入に入っております。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

成田委員。

成田義之委員

市役所の前にある三菱UFJのATMは、無料ですか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

所課長。

総務部次長兼財産管理課長（所邦治君）

あれは、財産収入の土地建物の貸付ではなくて、行政財産の目的外使用としていただいております。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

成田委員。

成田義之委員

せっかくいい所につけていただいておりますものですから、そうですか、分かりました。ありがとうございます。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

飛永委員。

飛永勝次委員

今のところで、不動産売払収入の予算が4,500万円弱だったものが、1億100万円になっていて、収入として計上されておりますけれども、こういったものが売却されたのかというのと、あと当初予算と収入済額にずれがあるというか、いうところのことだけちょっとお話しを聞きたいのですが。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

所課長。

総務部次長兼財産管理課長（所邦治君）

今、財産管理課として、頑張って財産を処分している事業でございます。当初予算は大体前年度の時に少し話をいただいたものを上げさせてはいただいているのですが、今回予算を随分オーバーして入ってきたわけなのですけれども、それはこちらのほうの年度が始まった段階で新たにお声をいただいた所とかありますので、これはあくまでも予算を切ることはないと思うのですけれども、予算を超過していいことなのですけれども、そういうことはあります。

場所なのですけれども、西枇杷島の、個々によろしいですか。いいですか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

飛永委員。

飛永勝次委員

個人情報に抵触するようでしたら、どこどこ地内と言ってください。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

所課長。

総務部次長兼財産管理課長（所邦治君）

分かりました。所です。

西枇杷島町の砂入、西枇杷島町の旭、春日の郷ヶ島、西枇杷島町の旭、清洲町の清洲町東あと清洲大下町、ここが入っております。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

飛永委員。

飛永勝次委員

今、6件挙がりましたが、6件売却されたということですか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

所課長。

総務部次長兼財産管理課長（所邦治君）

そうでございます。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

飛永委員。

飛永勝次委員

ちなみに、買われた方の使用方法は聞いてもいいですか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

所課長。

総務部次長兼財産管理課長（所邦治君）

春日郷ヶ島という所なのですが、そこは道路と交換して運送会社が使ってるという所です。あとの部分は、西枇杷島町の旭三丁目という所があるのですが、こちらのほうも道路との交換ということになります。あとの部分は、お隣の方が欲しいと、市有地で残ってるのでここを買えないかということでお話をいただいて、売却したという経緯がございます。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

飛永委員。

飛永勝次委員

ありがとうございます。お隣の方が欲しいというケースがあれば買ってもらえばいいと思うのですが、道路と交換というのは、道路と交換をすると官民境界とか変わるのですよね。買ってもらおうほうの人には負担ができないと思うのですが、構図を引き直したりとか、登記上どうするか、官民の境界のことも測量してやり直さなければいけないわけですが、これは市にとってプラスのことなのか。官民境界がはっきりするというのは多分プラスだとは思いますが、いかがですか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

所課長。

総務部次長兼財産管理課長（所邦治君）

委員のおっしゃられるとおり、市にとっては売れるわけなのでプラスになります。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

飛永委員。

飛永勝次委員

分かりました。プラスになっていくこと、その官民の境界が変わるのかな、確定できるのかな、どっちに見たらいいのだろう。官民境界ってすごいまちづくりで大事なので、官民が決まってないと民民が決まらないので、土地を触れないという話になってしまうのです。なので、今おっしゃられたようなケース、隣の人が買っていただくのは、それも万々歳でうれしいことなのですが、こういった事業上もこう変えたほうがお互いにメリットがあるというようなものは、まだほかにもあるのかしら。ほかのそういった案件とか、事案というか、あるのだったら、やはりしっかり調べて、境界が確定してくるということは、まちづくりに非常にプラスになってくるので、しっかり取り組んでいただければと思うのですが、これは財産管理課だけでやることではないですよ、きっと。どこかと連携してやるのですよね。どうですか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

所課長。

総務部次長兼財産管理課長（所邦治君）

所です。

財産管理だけではなくて、道路になりますので道路担当のほうとも関係してきます。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

飛永委員。

飛永勝次委員

地元で事業をしてらっしゃる方にプラスになって、うちもプラスになるということなので、こういった事案があれば、またしっかり取り組んでいただければなと思いますので、よろしく願います。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

あとよろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

34、35ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

36、37ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

38、39ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

40ページ、41ページ、ありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

それでは、歳出に入ります。

42、43ページ。

飛永委員。

飛永勝次委員

飛永でございます。

総務事務費のことでちょっと教えてください。

清須市には顧問弁護士が当然いらっしゃると思うんですけども、顧問弁護士を雇う時の費用はどこから出てますかとお伺いしたら、この総務事務費だとお聞きしたのでちょっと質問させていただきます。

顧問弁護士ってどうでしょう。市が合併して、市が誕生してから20年たっているうちに、どういふふうに移りをしていったかというのがあると思うのです。行政の在り方が変わってくるに従って、やはり請負というか発生する行政問題って、そのフィールドが広がったりとか、ちょっと問題の深さが変わったりとかしてくるので、弁護士には得手不得手が結構あるので、ずっと同じ方だと、ずっと同じ偏った判断って言い方をしたら変ですけども、そういったこともある。いわゆる弁護士案件になってしまうことってどうやって対応してるのかなって思っています。

私のちょっと偏見かもしれないけど、最近よくこういう事故がありましたと専決処分のもので

結構あって、あれは多分保険会社が交渉に入ってやられていると思うのですがけれども、そういったところでの弁護士の出番があるかないかとか、さっき言った顧問弁護士を行政が変わってくるに従って、どういう方を選んでなっていたか。また、それは年数が決まっているのかとか任期とか。そういうことを教えていただければと思います。お願いします。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

杉原総務課長。

総務課長（杉原敏弘君）

総務課、杉原です。

顧問弁護士につきましては、毎年単年度契約で行っておりまして、合併以降、一度だけ高齢のために弁護士が替わっています。質問の内容としましては、契約上の契約書のリーガルチェックや、法律的な相談業務を主に行っていただいております。その関係上、課のほうでそういった相談案件が発生した場合は、まず課のほうで判例等を確認して、その法的な解釈が実際正しいのかどうかということ、顧問弁護士のほうに相談をかけている状態です。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

飛永委員。

飛永勝次委員

ありがとうございます。行政の在り方が、あとは人口動態が変わってくる中で、変わってきてるのは皆さん御存じだと思います。少子高齢化において、接客をする業務が非常に増えているということと、高齢化するに従って介護事業の仕事が出てくる。介護の現場って実は何年もカスタマーハラスメントの問題が潜在化してしまっていて、やはり介護の現場は1対1になってしまうものですから、なかなか表に出ないというのがあって、相談したくても相談先がどうなってるのだろうかというのが、僕すごく問題に思っているのです。

市役所に付いてくださる顧問弁護士はやはり行政に長けてる方が多いと思うのですがけれども、今申し上げた介護のこととか、この介護は委託している形になってはいますがけれども、介護の委託先がどうしているかという対応になると思うのです。そういったこととか、あとやはり高齢化に従っての相続財産の問題が出てきたりしていると思います。そうすると、今お話し申し上げた不動産の境界の問題とか、そういったことも一つ争いの材料になったりとか、あと売払いするに当たって、また買い取るに当たって市役所とのトラブルとか、こういう不動産に関することも多分

出てくると思うのですけれども、こういった対応は今の弁護士が、多分個人弁護士の事務所で、何人いらっしゃるかわからないのですけれども、もう少し総合的に見てくれる事務所とのお付き合いをすとか、やはりまちづくりも、どんどん清須市も拍車をかけて大きくなっていっている状況もありますので、問題が潜在化しないように、初期対応を早くできるように、今、リーガルチェックを現場ですてから、それがちゃんと上がってくるようになっていと言いましたけれども、得手不得手の問題があるので、顧問弁護士の在り方をもう少し何か考えていただくのも必要かなと思って、質問させてもらったのですけれども、現状というか今後に対して何かコメントあれば聞かせていただければと思います。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

杉原総務課長。

総務課長（杉原敏弘君）

今、委員がおっしゃられたような案件につきましては、実際、市のほうで相談というのがない状態であります。しかしながら、今後問合せ内容とかが複雑化、多様化していく中で、より専門的なことも想定されると思いますので、他自治体の状況とか研究させていただいて行ってきたいと思います。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

飛永委員。

飛永勝次委員

現状ないっていうことはうれしいことなんですけども、逆に言うと、潜在化して表に出てきていないという見方もできてしまうというふうに思っているのです、今おっしゃられたように他の自治体とかの事例とかもしっかりアンテナを張りながら、職員の方が安心してお仕事をさせていただけるように、何か御準備が必要な時は対応していただければと思いますので、よろしく願います。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

このページ他ないですか。いいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

44ページ、45ページ、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

総務常任委員会委員長 (岡山克彦君)

46、47ページ。

成田委員。

成田義之委員

成田です。

47ページの上から2行目のところですけども、土地建物管理費というところで少しお聞きしたいと思うのですけれども、旧西枇杷島庁舎の件についてでございますが、今現在、貸館業務が9月30日で撤去されるということで進めておられるのですけれども、その中に食堂も入っているわけですが、この食堂との契約の窓口、この契約書の窓口、これはどこになるのですか。副市長に答えていただけますか。当時の総務部長が一番よく分かってみえると思いますので。

総務常任委員会委員長 (岡山克彦君)

岩田副市長。

副市長 (岩田喜一君)

副市長、岩田です。

食堂の所管課は、教育部の生涯学習課になります。

以上です。

総務常任委員会委員長 (岡山克彦君)

成田委員。

成田義之委員

いや、一番最初の契約はそうですか。今じゃないですよ。

総務常任委員会委員長 (岡山克彦君)

岩田副市長。

副市長 (岩田喜一君)

西枇杷島町の時の契約は私承知してないのでお答えできず申し訳ないのですが、合併した時は西枇杷島支所がありましたので、西枇杷島支所が所管していたと記憶しております。その後、西枇杷島支所が無くなった時に、今答弁申し上げました教育部の生涯学習課に所管が移ったというふうに記憶しております。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

成田委員。

成田義之委員

それではお聞きするけれど、最初にこの立ち退きの話をされたのは、誰ですか。生涯学習課がやったのかね、一番最初に。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

岩田副市長。

副市長（岩田喜一君）

立ち退きと言いますか、URの取壊しのことになると思うのですが、URの取壊しを最初に進めていたのは、当時財政課が管財部局も所管しておりましたので、URとの話し合いは、当時の財政課が所管しておりました。その後、取壊しということになりますと、今の財産管理課が所管していることになります。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

成田委員。

成田義之委員

その辺が少しおかしいと思う。契約は知らないと言っても、契約しているはずですよ、旧西枇杷島の時に。契約していないということはないと思う。それは調べていないの。そうすると、あなたおっしゃるのは。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

岩田副市長。

副市長（岩田喜一君）

契約した事実というのが、実は市のほうには記録がもう残ってないのですが、今相手様の申立てによってお話しをしているところなのですが、そちらの相手様のほうから契約書というのが提示されているというふうに聞いてはおります。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

成田委員。

成田義之委員

そういう答弁も結構だけでも、実際にこの相手先に不服があるから裁判にかけているわけだ。行政に対して裁判にかけるということは、よっぽどのことですよ、一般的に。勝ち目がなかったらやらないよ。私もそうだけど、訴える時は勝ち目がなかったらやらない。と言うことは、行政として落ち度があるから、かけられたのではないの。その辺はどうですか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

岩田副市長。

副市長（岩田喜一君）

裁判と申しますか、話し合いを進めたいということで調停の申立てがあったということで理解しておりますけども、その辺り契約をしていたということを承知してなかったという点は、行政のほうに落ち度があったということはあると思います。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

成田委員。

成田義之委員

契約書があるとかないとか、それはいいけれども、その心中を察すると、調停をかけるということは、行政に何か不平、不満があるから、かけるのではないかな。それは、どういうふうに思ってみえますか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

岩田副市長。

副市長（岩田喜一君）

今、成田委員が言われたように、契約という事実を行政のほうは承知してなかったということで、目的外使用ということでずっと承知しておりました。そういうところでボタンの掛け違いがあったところは正直なところですので、今調停をしている最中ですので、そちらのほうでお話を上手に進めていけたらいいなというふうに思っております。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

成田委員。

成田義之委員

目的外使用だったら財産管理課になるのではないの、そういう今の答弁だったら。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

岩田副市長。

副市長（岩田喜一君）

目的外使用の相対的な所管課は財産管理課になりますが、建物を所管する課が事務等に行っているということでございます。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

成田委員。

成田義之委員

何かしっくりいかないね、あなたの答弁を聞いていると。情がないね、情が。相手に対する情がないね。調停をかけるのは、批判をされるから、あの人欲が深いんだよと言われるようなことをこちらに置いてやっておられるのだから、そういう犠牲を払ってやっておられるから、そういう気持ちを行政も察してあげて対応してあげるべきではないですか。

まず第一に挙げるのは、最初に立ち退きしてくれということをおっしゃったのはいつですか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

岩田副市長。

副市長（岩田喜一君）

正式なお話はURにお住まいの方が全てほかの場所に移られてからになりますけれども、事前に話をしたのは財産管理課ができてからだと思いますので、私の記憶で申し訳ないのですが、令和4年ぐらいだったかなと思います。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

成田委員。

成田義之委員

令和4年に、相手方に、もうこういう条件だから出て行ってほしいということをおっしゃったわけだね、そうすると。そういうことですね。令和4年ね。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

岩田副市長。

副市長（岩田喜一君）

すみません。ちょっと私の記憶なので申し訳ないです。

成田義之委員

いいですよ、お互い間違いがあるからいいのだけれど、当方がおっしゃるには、正式に申入れがあったの去年の12月だとおっしゃるのだ。契約書は8月1日になってるわけだ。8月1日からという、今年ではなくて去年の8月1日に行き、やっと今年の1月にそれが有効になって実行されるべきだと思うのです。民間企業だと、みんなそういうふうやってるのですよ。大体契約があって、2年なら2年の契約の中に、契約前に出ていってほしいということを申し入れて、それで、途中で出ていけということは、民間でもそうだけど、何らかの相手の気持ちを酌むのが、民間のやり方なんです。そういうことをなされる気はあるのですか。1年もたってなくて出ていけなんて、誰が考えてもおかしくないかね。どう思われます。もう少し相手に寄り添って話を進めないところじれると思うよ。行政として恥だと思うよ、調停かけられたとか、情けないと思う。答弁。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

岩田副市長。

副市長（岩田喜一君）

先ほど申し上げたように、今調停中ということで決して市としましても強い態度で話し合いをしていくということではなくて、行政として譲らなければいけないところは当然譲らなければいけないと思っていますけれども、調停の中で、双方が納得するような話し合いで決着すればよろしいかと、私はそのように考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

成田委員。

成田義之委員

それを聞いたかった。寄り添ってやってもらおうと。もうそれを聞けば、相手も安心されると思う。だから、調停をできたら9月いっぱいまでに済ませてもらって、円満に解決する方法を見つけられるといいと私は思う。みんなに広まると、行政のほうの批判が大きくなっていくと思う。と言うのは、去年の12月に向こうの意見も聞かないで、勝手に9月いっぱいに出ていけということになっているわけだ。12月から1年もたっていない、こんなことは普通考えられない。行政は強いんだから、住民は行政の言うことは何でも聞くと思っていたら大間違いだ。住民の気持ち

を十分に酌んで、行政は進めていかないといけない。これは異例ではない。ほかの例でもそうだ。そういうことを感じているのか、あなたたち。今まででもそうだけれども、住民の気持ちに立ってやっているのか。副市長、これからは、あなたが4年間背負ってかなければいけないのだから。謙虚な気持ちで皆さんの御意見を聞いてやっていく、もちろんやっていかれるよな。だから、私思うのだけれど、もうやったことは仕方ないけれど、この締めくくりを上手にやっていただきたい、上手に。これを要望して終わりたいと思っているけど、本来なら終わりたいくないけど、まだ言いたいこと山ほどある。

話が見つからない場合は、強制送還されるわけですか、出てけと、一方的に裁判で、調停で。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

岩田副市長。

副市長（岩田喜一君）

今、調停中ということで、詳しい内容はお話しすることができませんけれども、双方で納得できるような話合いがつくように当局としても考えているところでございます。

以上です。

成田義之委員

あまり今から、何て言ったらいいのか、困らせる発言をしてはいけませんけど、この結果についてうまくいったらいいけど、うまくいかなかった場合は、12月で徹底的にやりますので腹据えてやってください。住民をなめてはいけません。行政だからといって、ルールどおりやらしてもらわないといけない。ルールを超えたようなやり方をやらしてもらっては困る。市長はそれは十分心得てみえる、分かっている。だけど、市長は、職員を信用していらっしゃるので、その期待に応えるようにこれからやっていただくと、一般質問みたいになってしまっただごめんなさいね。

以上で終わります。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

今の目的外使用のことで質問ができるかどうか、まず伺いたいのですが、建物の所管がこちらと違う場合の目的外使用の質問というのはできるのかということ。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

中身をもうちょっと。

齊藤紗綾香委員

建物が清洲総合福祉センターになるので、食堂のことになるので、目的外使用のことだと。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

所課長。

総務部次長兼財産管理課長（所邦治君）

財産管理課長の所です。

個別の施設の中身の関係になってしまうと、そちらのほうの所管課のほうに聞いていただいたほうがいいと思います。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

相対的なことだったら答えられますか、こちらの。

総務部次長兼財産管理課長（所邦治君）

所です。

相対的なこととは、どのようなことですか。

齊藤紗綾香委員

齊藤です。

目的外使用のその施設の所の契約ということに関してなのですけれども、福祉センターの中にある食堂のスペースなのでですけど、そこも目的外使用と聞いています。その更新が一応年に1回、今やってみえる方の意向を聞いて、継続しますという継続されるという、何となく毎年更新になっているというところで、詳細の契約の内容というのはあるのかという、例えば新しく自分もやりたいという方が現れた場合、その公平という意味で、その契約という内容をきちんと作ってあって、提示して、次にやりたいという人と一緒に審査してもらおうとか、そういう中身というのはどうなってるのかと聞いた時に、ないという御回答をいただいていたのです。そのため、やはり今の関連と、例えば今、営業しておられる方が不服として申し立てられるという可能性もあったりとかというのがあるので、そういう中身、契約ということに関して、いま一度きっちりなっていないところを精査していただいたほうがいいのではないかなという、今、成田委員のお話を聞いていて私も感じたところがあるので、質問ではないですけど、意見を言わせていただきました。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

すみません。

今の回答を含めて、昼からになりますけど、お答えできるところはお答えしてもらおうということによろしいですか。

ここで、お昼の休憩に入ります。

再開は、1時半となります。よろしくお願いします。

(時に午前 1 1 時 5 9 分 休憩)

(時に午後 1 時 3 0 分 再開)

総務常任委員会委員長 (岡山克彦君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の齊藤委員の質問に対し、林総務部長から発言を求められていますので、これを許可します。

林総務部長。

総務部長 (林智雄)

総務部長、林です。

先ほど午前中に齊藤委員から行政財産目的外使用の使用者の決定、例えば食堂であったりとかそういった決定については、市全体のルールとして定まっていない部分もございますので、一度他市町の状況とかを調査いたしまして、清須市に合ったそういった基準であったりとかルール、そういったものを研究していきたいと考えております。

以上です。

総務常任委員会委員長 (岡山克彦君)

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

齊藤です。

ありがとうございます。先ほど時間ギリギリに言葉足らずで申し訳なかったです。

先ほど少しちらっと伺いましたけれど、目的外使用の場所を使用するというのは、行政の一言と言いますか、お考えで決断が下されるという、当然ながらも私としては、少し怖いなと感じましたけれど、福祉センターに関しては今後様々な可能性も感じました。

目的外使用の場所を使用している業者と契約書まであるのかは、私も拝見したわけではないので分からないですけど、何らかの形はあったと思います。施設内の事業所のお弁当を必ず何十食

作ってくださいですか光熱費などの条件を伝えてある。その上で契約となっていると思うのですが、私が担当課にもお話ししたのは、ほかに利用したいと申出があった場合どうするのかということに関して、そのような人はいないという前提で進むことがよくないのではと思いますし、当初も多くの市民の方に周知したわけではないと聞いていますし、たまたま耳にした方がラッキーだということが起こってはならないと感じます。

そのため、プロポーザルをやって公平に決めてほしいということを出したところ、担当課はそのように理解してくれたという経緯があります。こうなった場合どうするという想定がなかったため、急に担当課としても業務が増えてしまったということになりますし、市民に対して常日頃から明確な回答が提示できるよう、様々なケースを想定して条件や契約内容を作成していただく必要があると思います。財産を管理していただく部署としても共有して、把握していただきたいと思います。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

ほか、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

では、48、49ページ。

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

放置自転車等対策費で伺いたいです。

成果報告書の58ページです。

（2）の長期放置自転車、自転車及び自動二輪の処分台数のところで、自転車101台、自動二輪2台と記載があります。101台及び2台、例えば自転車101台に対して処分にかかる費用をお聞かせください。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

杉原課長。

総務課長（杉原敏弘君）

長期放置自転車とかにつきましては、一定期間過ぎたものにつきましては、入札を行って業者に引き取っていただいております。その引取りのお金につきましては、歳入として受け入れてお

ります。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

では、その業者が持って行ってしまうので、リサイクルしているかどうかという、市として何
かりサイクルしているというわけではないということですね。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

杉原課長。

総務課長（杉原敏弘君）

そのとおりです。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

分かりました。

ありがとうございます。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

ほか、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

では次、50ページ、51ページ。ありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

52、53ページ。よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

では、84ページ、85ページ。

飛永委員。

飛永勝次委員

西春日井広域事務組合の関連のところでも少しお伺いしますが、実は一般質問でも防災、あと災害対応のためのドローンの活用のお話をさせていただきました。今回、実は10月4日に行われる防災訓練は、ドローンのメーカーは誰も来ていない。来られない状況で活用するのは、あまり考えられないのかなと思っています。

広域、これは単独市で行うとなると、岡崎市とかはやってるのですけれども、市の規模にもよりますし、財政の状況にもよるので、すぐにはなかなか難しいと思いますけれども、広域とかで、防災・減災に当たっての対応でドローンを活用したものという話とかは出たりとかしていますか。総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

舟橋危機管理部次長兼危機管理課長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

以前、西春日井広域事務組合の方にドローンの活用等について伺った際には、他の消防本部などの動向を調査研究している段階であるという、そういったお話を伺っております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

飛永委員。

飛永勝次委員

今月も線状降水帯が発生したりとか竜巻が起きたりとか、自然災害の猛威が振るっているところなのですけれども、こういった自然の猛威の中で道路が寸断されたりとか、生活してる所が生活できなくなったりとか、人が歩ける所が歩けなくなったりとかということ調べるのに、やはり一番効果的なものではないかなと思います。最近のドローンは雨の中でも飛べたりとか夜でも飛べたりとか、八潮市の下水管の例のトラックの乗っておられた方が亡くなられてしまったのですけれども、あの下水管の中も飛んでいたそうですから、GPSが無くても飛べるドローンがあるというぐらいで、このドローンの活用は造っている側の人にしてみれば、より社会貢献ができるものというふうに進化させていっていると思うので、もう一歩二歩、少し前向きに検討していただける機会をもっと設けていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

ほかに、84、85ページでありますか。よろしいですか。

(「なし」 の声あり)

総務常任委員会委員長 (岡山克彦君)

86、87ページ。

小崎委員。

小崎進一副委員長

小崎です。

自主防災のところでお聞きしたいのですけれども、個別避難計画の中で要救助者の名簿に対して民生委員とか自治会のほうに渡っていると思うのですけれども、近年、自治会とかそういったところもどんどん縮小というか高齢化してきて、その活動というのがなかなか厳しい状況にはあると思うのですけれども、これからも自治会とかそういったところに要支援者の支援というの
は行っていくのでしょうか。

総務常任委員会委員長 (岡山克彦君)

舟橋課長。

危機管理部次長兼危機管理課長 (舟橋監司君)

危機管理課、舟橋です。

以前、こちらの問題は特に民生委員に負荷がかかっているという状況がありまして、我々も毎回の説明会のほうに参りまして、地域全体、自主防災も含めてなののですけれども、そういったところで、フォローしていくということで今お願いをしているところでございます。

以上でございます。

総務常任委員会委員長 (岡山克彦君)

小崎委員。

小崎進一副委員長

あと市としても、自治会自身も徐々に若い方で入られない方も増えていると思うのですけれども、極力いろんな面を考えて、入っていただけるように努力だけはよろしくお願いたします。

以上です。

総務常任委員会委員長 (岡山克彦君)

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

齊藤です。

防災活動費について教えてください。

災害時の災害時用食料の関係で、備蓄品としてクラッカー、よく賞味期限が近いものをいただいたりとかしますけど、クラッカーとかビスコなど、手間をかけずにすぐ食べられるものを備蓄して下さってると思います。それらに加えて、高齢者の方ですとか食べやすい食事とか栄養バランスに配慮したものとかは考えておられますでしょうか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

舟橋課長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

齊藤委員がおっしゃるように、本市は災害時の備蓄食料として被災直後を想定し、手間をかけずにすぐ食べられるものを備蓄しております。ただし、危機管理課といたしましても、備蓄食料における要配慮者への配慮だとか栄養バランスなどにつきましては、以前から懸案事項として考えておりました。

そして今、栄養のバランスが考えられていまして、かつ、そしゃくの弱い方でも食べることができるソフト食だとかミキサー食を病院だとか介護施設などに提供している市内の事業者がごございますので、そちらの事業者と災害時応援協定を締結する方向で話を進めているところでございます。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

分かりました。

あとアレルギーの問題とかもありますので、引き続きよろしく申し上げます。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

飛永委員。

飛永勝次委員

飛永です。

同じ防災活動費のところ、成果報告書は291ページになるのですが、ここの項目の総予算が、昨年度と比べて200万円くらい減になっているのです。防災関係の資機材を用意する項目だと思うのですが、マイナスになって何か用意するものを減らしたとかそういうものではないですね。どういう原因だったのか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

舟橋課長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

こちらの主な要因といたしましては、令和5年度に土器野神明社境内にあります飲料水兼用耐震性貯水槽の定期清掃業務の委託費として217万2,058円になりますけれども、こちらを行ったことが要因だと考えております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

飛永委員。

飛永勝次委員

災害時の飲用水の準備をする貯水槽の清掃をなさったということで理解しますが、これはどれぐらいのスパンでやられる業務なのですか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

舟橋課長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

こちらのほうは、10年ごとに清掃をしております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

飛永委員。

飛永勝次委員

10年ごとで何か不具合はないですか。大丈夫ですか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

舟橋課長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

今のところ、そういった不具合等はお聞きしておりません。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

飛永委員。

飛永勝次委員

このページでもう1個いいですか。

事業内容の使用料及び賃借料のところに、「すぐメール」の話が出ています。防災無線ともう肩を並べるぐらい市民にとっては、非常時の連絡には非常に大切な位置付けのものになってきていて、危機管理課もかなり最初は馬力をかけて、とにかく登録数を増やすと言ってやられていたと思います。現実は大雨の時とか夜とかだと、雨戸閉めてるとやはり防災無線が聞こえないので、「すぐメール」はやはりすぐ見られる人は見たほうが安全・安心につながる大事なものだと思っているのですけれども、これの登録件数を知りたいなと思って。直近3年ぐらいだと、どんな感じな伸び率になっているのでしょうか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

舟橋課長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

まず令和5年9月の時点で1万2,962名、令和6年9月で1万3,721名、令和7年9月7日時点になりますが、1万4,029名ということで、2年ぐらいで大体1,000人ちょっと増えているような形になります。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

飛永委員。

飛永勝次委員

僕は、最初このお話聞いた時に、やはり防災無線は万能ではないので、一人でも多くの方に正しい情報を早く伝えるということに非常に有効なものだから、清須市の全世帯の3分の1ぐらいまで何とか早くという話をさせてもらいました。そうすると、多分3分の1の方も入っていると、聞いた人はあなた聞いたというふうに、こういう効果も出てくると思うのですが、あとどれぐらい頑張らないといけない計算になるのでしょうか。それだけいいですか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

舟橋課長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

今現在大体人口の20%ぐらいの方に登録していただいているのですが、3分の1と言うと、まだ少しハードルが高いのですけれども、あと10%ぐらい、もう少し頑張って、今も継続してこういった啓発等を行っておりますので、また引き続き頑張っていきたいと思います。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

飛永委員。

飛永勝次委員

地元の防災訓練の時でも啓発の活動に来てくださったりとかされてるので、何とか執念燃やして、備えあれば憂いなしですので、一人でも多く理解をして加入していただく、そして、加入していただいて、また理解を促していくというサイクルをしっかりとやっていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

小崎委員。

小崎進一副委員長

消防施設費のところでお聞きしたいのですけれども、主要施策の289ページの（2）のウの負担金、補助及び交付金というところで、清須市水道事業負担金と名古屋市上下水道局負担金、こちら辺の内訳を教えていただいてもよろしいでしょうか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

舟橋課長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

清須市の水道事業負担金、名古屋市上下水道局の負担金の関係でよろしかったですね。こちらのほうは、消火栓の維持管理費でございます。清須市水道事業のほうは138か所ありますが、こちらの維持管理費が43万6,000円、名古屋市上下水道局管内のほうは1,041か所ありまして、329万2,000円。そして、もう一つが消火栓の新設改良費負担金となっております、こちらのほうは名古屋市上下水道局分になりまして1,210万9,000円といった

内訳になっております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

小崎委員。

小崎進一副委員長

ありがとうございます。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

飛永委員。

飛永勝次委員

自主防災活動補助金のところなのですが、294ページですが、事業内容のところ、自主防災の方々が作るハザードマップや何かに補助金を出しましたという形になってはいますが、ハザードマップのことに少し関連して聞きたいのですが、以前なのですが、ハザードマップは当然各家庭に常備してもらったら、それはそれに越したことはないと思うのですが、目の不自由な方に向けて、ハザードマップにUni-Voice（ユニボイス）というQRコードで読み込んで、読み込んだスマートフォンがずっとそれをしゃべるというものが、無償の提供だったかな、あるのですが、ハザードマップを見てなかなか認識できないことがあるのであれば、耳から音で分かってもらおうということで、ちらほらといろいろな自治体で採用してやっています。直近でも宮城県のほうで採用しましたという話がありましたけれども、以前もこの話をさせてもらったのですが、先日市役所に、ある書類の郵送をお願いしたら、その封筒にUni-Voice（ユニボイス）がきちんとやってあって、ここまで来たんだなと思ったのですが、ハザードマップはその後いかがかなと思って、お聞かせください。お願いします。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

舟橋課長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

議員のおっしゃるUni-Voice（ユニボイス）でございますが、視覚に障がいのある方など既存のハザードマップから情報を確認することが難しかった方に、災害に対する事前の備えにつなげていく意味でも有用なツールだというふうに我々も考えております。

今後は、音声コードに格納できる文字情報の字数制限があったりしますので、そういった対応

だとか、色で浸水深マップなどを表現してるのですけれども、そういったところの説明方法だとか、そういったことを先進地事例を研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

飛永委員。

飛永勝次委員

前向きな御答弁ありがとうございます。ぜひ取組のほうを進めていただきますようよろしくお願いたします。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

先ほど防災食のことで、ちょっと追加で教えてください。

高齢者の食べやすいものと伺ったのですけれども、ベビーフードとかの準備というのはいかがでしょうか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

舟橋課長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

こちらの事業者がベビーフードというのはやっておらないのですけれども、今後いろいろ更に幅広くやれるものについては研究していきたいということをおっしゃっていましたので、要望としてお伝えさせていただきます。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

よろしくお願いたします。

ありがとうございます。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

ほかは、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

総務常任委員会委員長 (岡山克彦君)

では、88ページ、89ページ、ありませんか。

(「なし」の声あり)

総務常任委員会委員長 (岡山克彦君)

最後に、100ページ、101ページ。

飛永委員。

飛永勝次委員

公債費などが書いてありますので、少し全体的なことで質問をさせていただきたいと思います。成果報告書の2ページになるのですけれども、財政力指数の話であります。一般質問の中でも同僚議員が質問されていまして、重複する部分あるかと思いますが、また少し角度を変えて聞きたいと思います。

2ページにあるとおり我が市の財政力指数は、令和6年度で0.77であります。私がこの責務に就いてから、バッジをつけさせてもらってから、その当時の財政力指数は0.96という数字でした。10年間、僕全部の総務省の決算カードを見てずっと拾ってみたのですけれども、平成26年度0.96です。コロナ禍に入る頃に0.9を切りました。コロナ禍を抜けたところで0.8を切っている。それで、0.77になってます。財政力指数は愛知県の平均は0.89で、やはりものづくりの地域ということがあって、非常にこの数字が高いのです。その中においても、清須市が0.77とは僕びっくりしてしまったのですけれども、こうやって令和6年度に0.77までになったという経緯とか、理由とか、根拠とかがあれば教えていただけますか。

総務常任委員会委員長 (岡山克彦君)

服部財政課長。

総務部次長兼財政課長 (服部浩之君)

財政課長、服部です。

本市の財政力指数が大きく低下することとなったのは、議員おっしゃられたとおり、令和3年度の普通交付税の算定結果からになっておりまして、令和3年度の単年度値は令和2年度の値0.86から0.07ポイント低下しまして0.79まで落ちました。これは、コロナ禍における市税収入の減少などから基準財政収入額が減少したことが主な要因となっております。

この後、海外経済活動の回復による輸出の増加や円安、個人消費の回復などを背景に基準財政

収入額は増加に転じましたが、同時に賃金上昇に伴う人件費の増加や物価高の影響などによって、基準財政需要額の増加もあったことから、財政力指数は横ばいで推移している状況にあります。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

飛永委員。

飛永勝次委員

今後、経常収支比率などを見比べていくと、経常収支比率も93.1ということで、非常に硬直化していつている状況があります。愛知県の平均が92.6なので、多分、少子高齢化に伴って、一般質問の中での答弁にありましたとおり、人件費と扶助費、こういったことが必要となる行政サービスがやはり項目として増えていつている、金額として増えていつている、サービス提供量として増えていつているというふうにとれると思いますけども、こういった見方に関してどう思われますか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

服部課長。

総務部次長兼財政課長（服部浩之君）

議案質疑のところでもお答えをしておりますが、今後においても高齢化の進展、それから、職員人件費でいきますと定年年齢の段階的な引上げなど、こういったことでやはり人件費、扶助費、繰出金、こちらのほうは増加が見込まれますので、あんまり改善というところまではいかないのかな、横ばいで推移すると財政課としては見えています。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

飛永委員。

飛永勝次委員

高齢化のピークアウトは2040年と言われているので、ここまで何とかうまく横ばいで切り抜けていければという側面が一つと、実はこの財政力指数の低下に伴って、多分清須市は起債をして行う大きな事業も増えてきていて、そちらの負担も増えている。当然その公債費の返還、ここにもありますけども、返済負担も増えてきている中で、横ばいにというのはかなり結構難しいかじ取りかなというふうに見えるのですけれども、それに関してどのように思われますか。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

服部課長。

総務部次長兼財政課長（服部浩之君）

公債費のほうも今年度、令和7年度、庁舎の整備に関しまして借入26億円を予定しております。そうしますと、議案質疑のところでもお答えしましたが、市債残高が令和7年度末220億円を超えてくるというところではあります、いずれにしろ今の残高のうち、合併特例債ですとか臨時財政対策債、こういったものがほぼ9割方占めておりまして、実質的な市の財政負担は小さいと考えております。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

飛永委員。

飛永勝次委員

これまでいわゆる起債をして行わなければならない事業は実はほかにもあるのですけれど、学校の話ができてないですよ。久々に少し調べてみたのですけれども、いわゆる長寿命化計画を進めるに当たって、議場で私、一般質問を3回しているので、非常に印象に残ってることなので、ぱっと見ればすぐ分かるのですけれども、計画書を見たら、平成37年度以降に、次期の学校に関しては校舎の長寿命化計画を策定し直すということが、実は平成26年当時か28年当時か分からないのですけれど、作った計画書に書いてあります。

そこまでいくと、多分長寿命化工事をやって10年、長寿命化工事は20年校舎をもたせるための工事ですので、あと残り10年という中で何か次の手を打っていかなければいけないということだと思いますが、私の記憶の中では、清洲小学校の校舎は多分、長寿命化工事をやる時点で、一番古いところは築80年だったと思うのです。100年を超えてくると建て替えなければいけないとか、こういったことも発生してきます。清洲小学校に関しては、全学年が一堂に会して運動会ができるという状況でもないとする、名古屋市に隣接しているベッドタウンとして子育てと教育の在り方はどうなのかなというふうに、数字を見ながらそういうことを思っておりました。

そうすると、財政力が今よりも柔軟化してくるためには、いわゆる税収を増やすとか、さっきもお話しした固定資産税が増えてくればいいでしょうし、何かの企業誘致が伴って税収が増えていくというのも大事なことだと思うのですけれども、財政力指数が悪化することによってどんな影響ありますかとAIに打ち込むと、やはり財政健全化と出てくるのです。多分、今の段階だと、服部課長にお聞きすると、数字的には全然安全なのですよね。安全圏内ではあるのですけれども、

リスクが伴われているということに対して、税収を何か増やしていくということの方策は、今聞いても、それはまだこれから立てるものだと思いますけれども、そこら辺に関しては、何かコメントがあればと思うのですけれども、いかがでしょう。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

服部課長。

総務部次長兼財政課長（服部浩之君）

まず収入を増やすというところですが、なかなか経常的な収入を増やしていくというのは難しいところではあります。ですので、現状できるところは、予算編成の中で経常的な経費、いわゆる消耗品を買うですとか、そういった細かいところで少しずつ見直しを図って、少しでも経常的な経費を圧縮していくということが大切だと考えております。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

飛永委員。

飛永勝次委員

経常的な経費の圧縮というお話がありまして、これはコストカッター的な発想になると非常に怖い、行政サービスの低下を招くのでよろしくない話かなと思うので、慎重にならざるを得ないというか、何か行政に影響が出にくいような方法をということは思うところなのですが、やはり清須市は出生率、愛知県ずっとトップ。「人口増」「清須市」というふうにAIに入れると、子育て世代の転入超過というのは必ず出てくるのです。ひっくり返すと、未来にわたって清須市を支えてくれる、成長させてくれる人材がどんどん集まってきているという見方ができます。しかし、その方々は子育て世代であったりとか、あとその方々が清須市をつくってきてくださった先輩、高齢者の皆さんを支えていくという構造にもなっていると思います。

この中で、今おっしゃられた人件費と扶助費はどんどん増えてくると思うのですが、これに対して1個申し上げたいのが、国が補助を出してくれる事業はほかにもいっぱいあるのです、形態を変えるだけで。例えば保育園、民営化します、こども園にします。そうすると、国から半分運営費が出るのです。依存財源と言われるかもしれませんが、現状、自ら10分の10を払っていることを考えたら、将来的なことを考えると、こういった組み換えを、私は何年かもう言っていると思うのですが、全く取りかかる気配がないのですよ。計画すら出してこない、桃栄保育園だけやるからいいですよという話になってしまっている。これやっていたら民間

の保育事業者も見向きもしないでしょうね。その負担は、全部市民に行ってしまうのです。こういったことをもう少し、国が全体で、国が元気でいれるようにこういう方策を考えて、こういうふうに転換してくれたら国が補助金を出しますよと言っている事業なんです。特に保育園などは、もう少し財政課として原課に、どこまで言えるか言えないかあると思いますけれどもまず一つと。

もう一つが、実は扶助費と言われましたけれど、児童福祉もあれば高齢者福祉も一緒なんです、障がい者福祉も。重層的支援整備体制というものを厚生労働省が何年か前につくってやっているのです。これもこの事業を動かすための人材は、国が補助金出してくれるのです。今よりサービスが上がるのですよ。こうやって依存財源が増えるという見方ができるかもしれないですけども、逆に言うと、今言われた経常的な経費、人件費とかそういったものが、サービスを削ることなく圧縮ができるという方法論があるのに、いまだに取りかかってくれないというのは、少しどうかなと思いつつ、今日はこの場に来させてもらいましたけど、副市長いかがでしょうか。いいですかね、振ってしまっても。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

岩田副市長。

副市長（岩田喜一君）

副市長、岩田でございます。

事業をいろいろ展開していく中で、どうしても今、事業の展開を見ますと、ビルドアンドビルドというような状況がずっと続いているような感じはします。やはり限りがある財源の中で財源を生み出すためには、少し昔の話ですけども、スクラップアンドビルドというような言葉もありました。所期の目的を達成したような事業については、考え直す時期にも来てるかなと思います。あと、事業を実施するなら財源をとということです、それは予算編成をするに当たってはとても大事なことで、その辺り限られた財源をどのように生かしていくかは、これからしっかりと調整しながら、今はっきりこれだということは全く言えませんが、将来に向かって継続的な財政運営をするためには、そういうことも必要ではないかなとは思っております。

以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

飛永委員。

飛永勝次委員

今、ビルドアンドビルドというお話がありましたけれど、公共不動産の在り方やなにかも、も

う10年ぐらい前から言われてるのですね、取扱いの仕方とか。公共不動産の使い方によっても、私は公園を都市公園化するとPFIで民間資力で運営ができるよという話もさせてもらって、なおかつサービスも落とすどころか質も上げて持続もできますという話をさせてもらって、やはり国もそういうところも敏感になって一つ一つ手は打ってきているので、今、副市長が言われたように、ある程度目的を達成したものは何かの形でまた新しいものにつくり替えていくために、それで財源確保ができるものを選択していかなければならないということは、なかなか心強いお言葉をいただいたなという感じがしますので、また1個1個、個別には御提案申し上げたいと思いますけれども、ここまで10年間かかる中でこういうふうになってしまっている現状に対して、皆さんで知恵を絞って市民のために働いていって、私も働いていきますのでよろしく願います。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

ほかありませんでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

質疑もないようでありますので、これで、質疑を終結し、認定第1号「令和6年度清須市一般会計決算認定について」総務常任委員会の所管分について採決いたします。

本件に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙手全員 >

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

全員賛成でございます。

よって、認定第1号「令和6年度清須市一般会計決算認定について」総務常任委員会所管分については、認定すべきものと決しました。

つぎに、議案第40号「清須市税条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

酒井税務課長。

税務課長（酒井雄一郎君）

税務課の酒井です。

よろしく願います。

議案第40号を説明いたします。

それでは、清須市議会定例会市長提出議案等の27ページを御覧ください。

議案第40号

清須市税条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和7年9月1日提出

清須市長、永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、特定親族特別控除の創設に係る規定の整備等を行う必要があるからです。

1枚跳ねていただきまして、

清須市税条例の一部を改正する条例案

清須市税条例の一部を改正する条例

今回の主な改正は、令和7年度地方税法改正のうち、令和7年4月1日に施行済みのもの以外の改正案を本議会に提出し、御審査いただくものです。

改正点は、3点ございます。

28ページを御覧ください。

最初に、第18条の改正です。公示送達に関する規定の整備でございます。

地方団体の徴収金の賦課徴収又は還付に関する書類を送り先不明で交付できない場合、市の掲示場において書面掲示しているものを、清須市のホームページに公示事項を表示する措置を取るとともに、これまでどおり市役所の掲示場か、市役所に設置したパソコン等の電子計算機の画面に表示させることで公示送達を行うことが可能となるものです。

施行期日は、今後総務省令の改正により決定されます。

二つ目は、市民税の改正です。

ここからは、令和7年9月清須市議会定例会市長提出議案等説明資料の19ページで御説明いたします。

説明資料の主な改正内容についての部分を御覧ください。内容は、特定親族特別控除の創設です。所得割の納税義務者が特定親族を有する場合について、特定親族特別控除として、その者の前年の総所得金額等から当該特定親族の前年の合計所得金額に応じた控除額を控除するというも

のです。

内容について補足させていただきます。

以前から市県民税の所得割の納税義務者が生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族を持つ場合で、その親族の昨年の合計所得金額が48万円以下である場合には、特定扶養親族とされ、扶養控除額として納税義務者の所得から45万円を控除することができます。これまでは、扶養親族の昨年の合計所得が48万円を超えた場合は、控除を受けることができませんでした。

今回地方税法の改正により、個人市民税の各人的控除の所得の要件、扶養控除や配偶者控除、ひとり親控除などの人に関する控除です。こちらの控除を受ける側の所得要件が、これまで48万円以下とされてきたところ、令和7年度の地方税法の改正により58万円以下まで引き上げられることになりました。その上で、年齢19歳以上23歳未満の大学生世代の子などの親族の昨年の合計所得金額が58万円を超えても、123万円まで控除の金額が段階的に低減する特定親族特別控除として納税義務者が受けられる制度が創設されます。

控除額は、特定親族の昨年の合計所得金額に応じて、最大45万円から最小3万円へと段階的に減っていき、扶養親族の合計所得が123万円を超えると控除額が無くなります。

改正文では、特定親族特別控除の創設によって、第36条の2の市民税の申告及び第36条の3の年金受給者の扶養親族等の申告書の提出に係る規定の整備を行い、所得控除の一つとして、特定親族特別控除の項目を加える改正を行っております。

こちらの施行期日は、地方税法の改正に合わせて、令和8年1月1日となります。

市県民税では、令和8年度課税分からの適用となります。

つぎに、市たばこ税の改正です。

引き続き説明資料を御覧ください。

附則第16条の2の改正です。加熱式たばこに係る市たばこ税の課税標準の特例です。

加熱式たばこの重量と価格によって紙巻きたばこの本数に換算している課税方式について、重量のみによって換算する等の見直しを行う。こちらは、紙巻きたばこに比べて価格が抑えられている加熱式たばこの消費が増えていることから、加熱式たばこの紙巻きたばこへの換算の方法を見直し、紙巻きたばこ同等とする改正です。

施行期日は令和8年4月1日からとなり、激変緩和措置の適用として4月1日と10月1日の2段階により実施されます。

議案第40号の説明は、以上です。

御審査いただきますようお願いします。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

質疑もないようでありますので、これで、質疑を終結し、議案第40号「清須市税条例の一部を改正する条例案」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙手全員 >

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

全員賛成でございます。

よって、議案第40号「清須市税条例の一部を改正する条例案」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第45号「令和7年度清須市一般会計補正予算（第2号）案」総務部及び危機管理部所管分を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

服部総務部次長兼財政課長。

総務部次長兼財政課長（服部浩之君）

財政課長、服部です。

議案第45号について、総務部所管分を一括して御説明します。

それでは、タブレットmoreNOTEの設定を1画面表示にいただき、令和7年度一般会計特別会計補正予算書及び説明書の4ページを御覧ください。

第2表、債務負担行為補正です。

一番上の西枇杷島庁舎等解体事業は、令和7年度中に契約を締結し、令和8年度及び令和9年度の2か年で西枇杷島庁舎等の解体工事を実施するため債務負担行為を設定するもので、期間は令和7年度から令和9年度まで、限度額は32億8,311万1,000円です。

8ページ、9ページを御覧ください。

歳入です。

10 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金、1 目地方特例交付金、補正額 3 2 万 6, 0 0 0 円の増額、1 節地方特例交付金です。交付額が決定したことによる増額です。

11 款地方交付税、1 項地方交付税、1 目地方交付税、補正額 6 億 2, 4 9 7 万 1, 0 0 0 円の増額、1 節地方交付税です。普通交付税の交付額が決定したことによる増額です。

10 ページ、11 ページを御覧ください。

2 段目、19 款繰入金、1 項特別会計繰入金、1 目国民健康保険特別会計繰入金、補正額 7, 1 7 2 万 7, 0 0 0 円の増額、1 節国民健康保険特別会計繰入金です。

2 目介護保険特別会計繰入金、補正額 3, 3 0 8 万 7, 0 0 0 円の増額、1 節介護保険特別会計繰入金です。

3 目後期高齢者医療特別会計繰入金、補正額 1, 7 4 8 万 3, 0 0 0 円の増額、1 節後期高齢者医療特別会計繰入金です。

2 項基金繰入金、1 目基金繰入金、補正額 1 2 億 3, 1 6 4 万 9, 0 0 0 円の減額、1 節基金繰入金です。説明欄を御覧いただき、財政調整基金繰入金の減額です。前年度決算に伴う剰余金等を財源とし、今までに予定をした財政調整基金の繰入れを取りやめるものです。本補正後の現在高は、2 4 億 1, 9 9 7 万 5, 0 0 0 円です。

20 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、補正額 9 億 6, 9 8 2 万 1, 0 0 0 円の増額、1 節繰越金です。説明欄を御覧いただき、前年度決算の確定に伴う前年度繰越金の増額です。

12 ページ、13 ページを御覧ください。

歳出です。

2 款総務費、1 項総務管理費、5 目財産管理費、補正額 3 億 1, 1 3 4 万 6, 0 0 0 円の増額、2 4 節積立金です。説明欄を御覧いただき、減債基金費 1, 1 2 4 万 6, 0 0 0 円の増額、子ども育み施設基金費 2 億円の増額及び義務教育施設整備基金費 1 億円の増額は、今後の財政需要を考慮し、それぞれ積み立てるものです。福祉基金費 1 0 万円の増額は、指定寄附による積立です。

本補正後のそれぞれの基金の現在高は、減債基金が 5 億 1, 7 4 7 万 7, 0 0 0 円、福祉基金が 1, 2 4 6 万 8, 0 0 0 円、子ども育み施設基金が 2 億 2, 2 2 2 万 1, 0 0 0 円、義務教育施設整備基金が 2 億 5, 6 0 4 万 8, 0 0 0 円です。

総務所管分の説明は、以上です。

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

以上で、説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

質疑もないようでありますので、これで、質疑を終結し、議案第45号「令和7年度清須市一般会計補正予算（第2号）案」総務常任委員会所管分を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙手全員 >

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

全員賛成でございます。

よって、議案第45号「令和7年度清須市一般会計補正予算（第2号）案」総務常任委員会所管分は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務常任委員会に付託されました事件についての審査は、終了いたしました。

これにより、11日に予定されていた総務常任委員会は開催しないことに異議ございませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

異議なしと認め、11日の総務常任委員会は開催しないこととします。

なお、従来どおり常任委員会の閉会中の継続審査を議長に申し出ること異議ございませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

異議なしと認め、閉会中の継続審査の申出書を議長に提出いたします。

また、委員長報告書の作成や委員長報告の内容等につきましては、委員長に一任していただくことに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（岡山克彦君）

異議なしと認め、そのように決定いたします。

これをもちまして、総務常任委員会を閉会いたします。

長時間にわたる審査、お疲れさまでした。

(時に午後 2 時 1 7 分 閉会)

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和7年9月10日

総務常任委員会委員長 岡山 克彦